

平成21年9月4日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第4日目）

- |       |         |  |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | 議案第59号  | 上天草市漁業育成基金条例を廃止する条例の制定について                   |
| 日程第 2 | 議案第60号  | 上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について                |
| 日程第 3 | 議案第61号  | 上天草市姫戸母子健康センター条例を廃止する条例の制定について               |
| 日程第 4 | 議案第62号  | 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について                 |
| 日程第 5 | 議案第63号  | 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第4号）                      |
| 日程第 6 | 議案第64号  | 平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）          |
| 日程第 7 | 議案第65号  | 平成21年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）                |
| 日程第 8 | 議案第66号  | 平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）                   |
| 日程第 9 | 議案第67号  | 平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）                  |
| 日程第10 | 議案第68号  | 平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）                    |
| 日程第11 | 議案第69号  | 平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）          |
| 日程第12 | 議案第70号  | 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）               |
| 日程第13 | 議案第71号  | 平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）               |
| 日程第14 | 議案第72号  | 平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）               |
| 日程第15 | 議案第73号  | 平成21年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）                    |
| 日程第16 | 議案第74号  | 平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）              |
| 日程第17 | 認定第 1号  | 平成20年度上天草市歳入歳出決算の認定について                      |
| 日程第18 | 認定第 2号  | 平成20年度上天草市水道事業会計決算の認定について                    |
| 日程第19 | 認定第 3号  | 平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について              |
| 日程第20 | 報告第 4号  | 平成20年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第21 | 報告第 5号  | パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について               |
| 日程第22 | 請願・陳情書等 | の取り扱いについて                                    |

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(21名)

議長	堀江	隆臣			
1番	平田	晶子	2番	何川	雅彦
			3番	田中	辰夫
4番	須崎	光枝	5番	宮下	昌子
			6番	西本	輝幸
7番	高橋	健	8番	小西	涼司
			9番	島田	光久
10番	川口	望	11番	田中	万里
			13番	北垣	潮
14番	園田	一博	15番	窪田	進市
			16番	津留	和子
17番	桑原	千知	18番	渡辺	勝也
			19番	田中	勝毅
20番	蔭塚	安親	21番	新宅	靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

12番 山口 安彦

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	教	育	長	鬼塚 宗徳
総務企画部長		永森 良一	市民生活部長			村田 一安
建設部長		永森 文彦	教育部長			鬼塚 憲雄
健康福祉部長		松浦 省一	経済振興部長			佐伯 秀昭
上天草総合病院事務次長		松本 典昭	水道局長			鋤田 成朗
総務課長		杉田 良一	財政課長			森内 孝生

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局長補佐	野崎 秀満
参事	大石智奈美		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の日程は、質疑及び委員会付託となっており、議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

なお、先日の議会運営委員会で審議の方法について御協議いただきました結果、日程第20、報告第4号及び日程第21、報告第5号の以上2件は、委員会への審査を省略することにいたしておりますので、よろしく御了解をお願いいたします。

2番、何川議員。

**○2番（何川 雅彦君）** 何川でございます。議事進行に関する発言ということで発言させていただきます。

先日、前回の臨時会の流れを踏まえた上で一言申し上げたいと思います。上天草市議会には、市議会会議規則並びに申し合わせという一つのルールがございます。我々は、議会議員として発言の自由というものが保証されておりますけれども、それを前提として自主的に規律を守る、また議会のルール、権威を保つということの上で発言の自由があると思っております。そこに、何事でもそうですけれども、決まりとかルールがあつての上であると。これを軽く見れば、ここは議会ですけれども、その議会の権威そのものがなくなってくるのではないかと思っております。

最初に言いましたように、前回の流れを踏まえた上で議長にお願い申し上げますけれども、上天草市議会会議規則の第55条発言内容の制限です。発言は、すべて簡明によるものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。その2、議長は発言が前項の規定に反すると認めるときは注意し、なお従わない場合は、発言を禁止することができる。その3、議員は質疑に当たっては、自己の意見を述べることができない。またもう一つ、第56条、質疑は、同一議員につき、同一の議題について3回を超えることができないということをも踏まえた上で、議事進行をなされるよう希望します。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 今、2番何川委員から御指摘がございました。特に、この中の項目からいけば、同一議題に対して3回までしかできないということをも多分御指摘されたのではないかと思います。御指摘のとおり、会議規則には、同一議題に対して3回までの質疑ということをも制限してある項目がございます。実は、私も議長につくまで、このことについては認識不足でございました。まずは、その辺についてはお詫びを申し上げたいと思います。

ただ、会議規則ができたのが平成15年です。この同一議題3項目までという点についての運用については、ここ数年ずっとそれぞれ遵守をしてこなかったという点がございます。私も確かに、過去一議員として質疑をしたときに、3項目以上したこともございますし、前議長のときも、ずっとその部分については許可をしてきた事実がございます。

今定例会においても、通告についてはこれまでの慣例に従って、議員の皆さんの通告を事務局において受け付けたところでございます。確かに、御指摘のとおり3項目というのがあったということがありますが、この辺については、これまでの慣例、その流れの質疑を通告を受け付けた後に改めてここで徹底するというのも、議長としてどうかという判断をいたしましたので、今定例会については、これまでどおりの質疑のあり方を行って、次の議会運営委員会において、この会議規則の中の3項目という部分について、今の議会でどうなんだという部分を、協議を行ってはい

きり方針を決めたいと思います。そういった運営でどうかと思いますが、御意見いただきたいと思ひます。

9番、島田議員。

○9番（島田 光久君） 同一議題に3回までということであると、例えば、補助金とか幾つも議題があります。例えば、補助金の中に3項目、4項目と議題があるでしょう。それは、考え方として1項目と数えていくんでしょうから。

○議長（堀江 隆臣君） ここは、本会議で述べることであるかどうか、ちょっと私も疑問があるんですが、あえて言わせてもらいたいと思ひます。もともとこの会議規則というのは、平成15年当時に根本ができたものでございます。その当時は、六十数人の議員が存在いたしまして、その中で、議会としても円滑に運営していかなければならないという部分があったので、こういった項目が存在したということはあると思ひます。今、26人、22人という議員定数になって、果たして、それで質疑等が議会の本来の役目を果たせるかどうかというのも考えるべきでございます。確かに、今の質疑が円滑に運営できているということは言いがたい部分もあります。

ですから、今後議会のライブ中継等も予定されておりますし、視聴者あるいは傍聴の方々に対して、やはり議会本来のあり方ともっと円滑な議会運営を目指すべき部分も存在しますので、今何川議員がおっしゃいましたように、同一項目について3回の質疑という点は当然徹底いたします。今回は、質疑をこれまでの慣例によって事務局で受け付けましたので、今議会はこれまでどおりのやり方でやりたいと思ひます。ただ、質疑についての運営の仕方というのは、改めて議会運営委員会に協議を諮って、会議規則等の見直しも含めて今後協議を行いたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

2番、何川議員。

○2番（何川 雅彦君） 今言われた、これまでどおりということはどういうことですか。もう一回お願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 会議規則等を見ると、同一議題は3回まで、なお、一つの議案に対して3項目までということについては、特に制限をせずに受け付けておりますので、それで参りたいと思ひます。

○17番（桑原 千知君） 今議長は、慣例、慣例と言ひますけれども、その慣例というのは議長の慣例であって、私たち議員自体が慣例ということだと思ひているかは別として、ルールの問題に関しては、私は、前の議長にも常々発言をして、質疑と一般質問との区分けをきちんとしてくれと個人的に議長室に入ってでも言っていた手前、それを慣例とかという判断でしてもらいたくありません。その点は議長の主観であって、それを慣例として議長自体が見るのは勝手でございますけれども、一人ひとりがそういう部分を認めた中での発言ではないと思ひますので、その辺は修正をお願ひいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中委員。

○11番（田中 万里君） 今、質疑等のあり方について述べられているんだと思ひます。その

点が議長に質問が飛んでおりますが、まずもって我々議運のメンバーの中でも申し合わせ事項にあった点について、今何川議員から指摘を受けた部分については、これまで一度も議論されませんでした。というのは、多分委員会の中でも、今回指摘があった部分を見逃していたと言えば語弊があるかもしれませんが、そういう点があったのではないかと思います。

本議会で今議論されておりますが、今議長が言われるように、今事務局で質疑内容というのは受け付けていらっしゃるはずで、それを踏まえた上で、今回の質疑の中では、多分私も何川議員が指摘された中に入っていると思うのですが、たくさんの質疑をしております。今回はそういうふうにしていただかないと、我々も議員として市民の付託を受けている者として、市民が関心を持ち、また質疑として聞いていただきたいことを通告書で出しているわけでありまして、今回、もしこれを申し合わせにのっとって、同一議題に対して3項目しか質問できないとなれば、私もいかなものかと考えます。その点は、今、議長に対しても指摘がありましたが、1回暫時休憩を取って、その上で話し合いをしなくてはならないのではないかと思いますので、いかなものでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） ここで、少しほかの議員の皆さんの御意見もお伺いしたいので、休憩をとって全員協議会を開きたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 休憩いたします。

休憩 午前10時11分

---

再開 午前10時38分

日程第1 議案第59号 上天草市漁業育成基金条例を廃止する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） それでは再開いたします。

日程第1、議案第59号、上天草市漁業育成基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 質問いたします。私はこれは、漁業育成基金ということで、もし本当に必要であるのならば廃止しないほうがいいのではないかとあって、よくわからないので質問をいたします。漁業育成の目的を達成したためということでありまして、基金が昨年度の決算書を見ますと、残はゼロになっておりますが、昨年900万円ほど使っておられますけれども、大体どういう内容で使われたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 5番宮下議員さんの質問に対してでございますけれども、答弁させていただきます。

私も、この漁業育成基金条例というのを最初聞きましたとき、また確認しました折には、漁業者を育成するための条例であれば、いかななものかというのは感じました。

ただ、内容を見てみますと、漁業組合が貯金業務を廃止する折の手だてにされた条例ということでございまして、この前ちょっと御説明させていただきましたが、廃止される場合に龍ヶ岳町漁協、それから大道漁協、樋島漁協の3漁協の資金不足、預貯金の清算が必要になった場合、資金不足が生じたということで、それを補てんする意味合いでされたということでございます。その3,000万円を漁協の運営資金に充てていただく。清算していく場合に補てんするという形でなされていることとございますので、その点御理解いただければなと思うところとございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） もう一つ質問しましたけれども、昨年度の900万円の内容をお聞きすれば、どういうものかわかると思ったものですから。昨年度の900万円の使い方です。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 毎年、300万円ずつこれを交付するという形でなされております。これは、漁協金融円滑化特別対策資金の利子補給という形で、平成14年からなされてきております。そういう兼ね合いで当初900万円、あとは年間に300万円ずつなされてきているという流れで、最後の900万円という形で清算されたような状況とございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 300万円ということは、龍ヶ岳、大道、樋島の三つということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 樋島漁協につきましては、14年度で300万円ほど清算されまして、あとは大道と龍ヶ岳漁協の分のみでなされてきております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はございませんか。〔質疑なし〕と呼ぶ者あり]

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第2 議案第60号 上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、議案第60号、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり]

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第3 議案第61号 上天草市姫戸母子健康センター条例を廃止する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第61号、上天草市姫戸母子健康センター条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第4 議案第62号 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、議案第62号、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは質問いたします。樋合小学校については、6月議会で反対の署名とか出ておりました。その後、私も説明会に一度お邪魔しましたが、その時点での話し合いの場では出てくるとは思っておりませんでしたので、その後、どういうふうに進んできたのか経過を教えてくださいませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 樋合小と今津小の統合の件でございますけれども、昨年5月から保護者、それから地域の方々に説明、協議を行ってまいりました。6月までには議会は得られず、9月議会までということで私たちも今まで努力をしてきました。6月議会から9月議会まで五、六回ぐらいやったと思っておりますけれども、ちょうど宮下議員が聞きに来られたときには、一番お互いに厳しい意見を出しまして、なかなかあのときは雰囲気そのものも大変な会合でした。

その中で、私たちは最終的にどういった不安とか要望とかがあるかということ、保護者の方にアンケートをとりました。その中では、やはり通学の問題とか学校生活の問題、それから地域の活性化の問題といった問題が出ました。私なりにそういった問題について、皆さんのほうに報告をさせていただきました。最終的にはスクールバスの運行ですとか、樋合小学校と今津小学校が統合するまでの交流事業の方法、それから閉校式、それから統合準備委員会等の話し合い、そういったものを協議しまして、8月19日に保護者の方、それから同じく22日に、地域の方に詳しく説明をしまして理解が得られましたので、本定例議会に上程したところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第5 議案第63号 平成21年度上天草市一般会計補正予算第4号

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、議案第63号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第4号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、16番、津留和子君。

○16番（津留 和子君） 補正予算第4号の29ページ、25款衛生費目20予防費19節負担金補助及び交付金197万4,000円、行政措置予防接種負担金についての内容と、これが認められるのならば、いつから施行を予定されているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 行政措置予防接種負担金でございます。これにつきましては、Hibのワクチン投与ということになります。具体的なHibの内容につきましては、前回、一般質問の中でお答えしておりますので省略いたします。ただ、年間の患者数が全国で600人ぐらい、それから5歳までに約2,000人の方が罹患する。その中でも、治療を受けても5%の乳幼児が死亡する、それからその中でも25%に発育障害などの後遺症が残るなど、いろいろな障害があります。ただ、Hibワクチンを投与することによりまして、有効率が98%というかなり高い有効率ということで、非常に必要性を感じたところでございます。そういったことで今回補正をお願いしておりますが、内容といたしましては、接種開始月齢生後3カ月以上から5歳未満で接種を希望する者に対しまして、行政措置として要した費用の半額を公費負担とするものでございまして、対象者が133人いらっしゃいます。

それから、特にリスクの高い乳幼児に対しては、費用の全額を免除とする対象者が23人いらっしゃいますけれども、合わせまして総額で197万4,000円を見込んでいるところでございます。施行につきましては、議会の承認をいただきますと、10月1日から施行したいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 16番、津留君。

○16番（津留 和子君） 10月1日の施行を予定されているということですがけれども、議会が終わるのが17日です。10月1日まで約2週間ほどの時間しかございませんけれども、市民に対する周知方法というのは、どのように考えておられるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 今もう準備をしておりますけれども、もし議決いただければ10月の広報紙に掲載するとともに、母子健康保険手帳の交付とか、乳幼児健診を現在行っておりますので、その中で周知を図っていきたいと思っております。それから、病院のほうにもその



旨お伝えして、患者さんにも周知をしていただくというような形を考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 11番、田中でございます。これより質疑を行いたいと思います。

今回、私は通告書の中には5項目、6項目書いておりましたが、冒頭でルールのあり方について指摘がございましたので、先ほどから精査しました。やはりルールにのっとってやらなければ、自分が言わなければならないときに言えなくなりますので、3項目に絞って言いたいと思います。そのほかの部分は各常任委員会で議論していただければありがたいと思います。そういう意味合いも含めて、私は通告書を出すに当たっては、議会事務局にも相談して、この通告書で執行部は十分な答弁ができるかと確認をした上で通告書を作成しました。その点を踏まえて、執行部も明確な答弁を願っております。

まず初めに19ページ。企画費の委託料、松島庁舎建設予定地確定測量委託料91万3,000円についてお尋ねいたします。松島庁舎問題については、これまで一般質問等で多くの質問がなされ、議論がなされ、かつ市長も答弁をなされてきておられます。その上で、市長のこれまでの答弁などと方向を転換する予算措置であります。今回計上された理由。

続けて言います。測量予定地はどの辺を予定されているか。何川前市長のころに保健センターとの併設案が出ていたが、その計画は白紙なのか。この点については、当時の議員の中で全員協議会を行い、その設計図等も提示されております。

次、庁舎の規模、建設費の総額はいかほどか。建設に際しての財源確保はどのように考えておられるか。規模、建設費の総額にもよりますが、財政的負担の推移、例えば合併特例債で建設を行い、この支払いには何年をかけて、市民一人当たりの負担額はどのくらいになるか等です。

また、庁舎の将来的なビジョン、1庁舎方式等の考えの上で今回建設をするのか、その辺のビジョン。これは通告書には記載しておりませんが、この建設予定地確定測量委託料は、松島庁舎を建設するに当たっての委託料なのか。

以上の点について答弁願います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） それではお答えいたします。一についてですが、市長のこれまでの答弁云々という部分ですけれども、松島庁舎建設については、これまで上天草市の最優先課題は財政再建であり、現段階での市の財政状況では、早々には踏み切れないところでありました。しかしながら、平成19年度に引き続きまして、20年度の普通会計決算状況は、財政健全化計画に沿った改革により、経常収支比率あるいは実質公債比率等において、いずれも好転が見られたことから、6月定例議会で答弁しましたように、建設に向けた調査費について計上したものでございます。

2の測定予定地はどのあたりかということなのですが、確定測量の実施場所については、上天草市松島庁舎建設検討委員会が平成16年12月3日付で答申をしております松島町合津4276番地の97、詳しく言いますと商工会の裏手になりますが、その場所でございます。

前市長のころに保健センターとの併設あるいは庁舎の規模、建設費、庁舎の将来的なビジョンという3、4、7という部分についてお答えいたします。庁舎建設の規模、配置、建設費等については、定員適正化計画に基づく将来の職員削減数、人員配置、あるいは組織再編等さまざまな要因によって異なってくることから、庁内のプロジェクトチームにより検討を重ね、さらには平成22年度から民間の有識者等を含めた検討委員会において論議し、最終的には本検討委員会の答申を踏まえた上で決定することになるだろうと思います。従いまして、保健センターとの併設案については、今後の検討課題の一つとして論議されるものと認識しております。

5番目の建設に際しての財源確保ということなのですが、先ほど述べましたとおり、庁舎規模については決定しておりませんし、具体的な財源は今後検討していくこととなります。しかし、合併特例債の活用可能期限が25年度までとなっておりますので、建設に当たっては当然のことながら、合併特例債はもとより国庫補助金や交付金を組み合わせて充当するなど、あらゆる財源を活用しながら、当市にとって財政的に最も有利な方策を検討していきたいと思っております。

最後の、規模建設費の総額にもよるが、財政的負担の推移はということですが、今述べましたとおり、庁舎規模、建設費が決定していないことから、市の財政負担の推移をお答えすることは現段階ではできません。一般論としては、平成20年度普通会計決算状況では、経常収支比率、実質公債比率のいずれも好転が見られたことから、財政的硬直化が徐々に緩和され、18年度当時から比較すると財政的負担も持ち直しつつあると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） これは松島庁舎建設に向けての測量委託料なのかと確認をしているんですけども、その点も続けてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 申しわけございません、漏れておりました。当然、それに向けての第一歩だと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 松島庁舎建設に向けての第一歩ということで答弁がなされましたが、今の答弁の中で、建設予定地は松島町の商工会の裏手というようなことを答弁がなされました。アロマの阿村寄りのところだと認識するんですが、あの辺は海に面していて、例えば災害等があったときに、庁舎は避難場所にもなるかと思っております。それで、その地域が果たしてそういう災害とかがあった場合に安全区域なのか、あるいは、アロマ周辺に建設をするに当たり、埋め立てたりという別の費用がかかるので場所の見直し等も以前の執行部が答弁をされました。その辺もあわせてどのような考えでられるのか、再度お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 答申にありました場所を今回確定測量ということで予算計上させてもらっておりますけれども、決してこの場所が建設ありきということではございません。先ほども申し上げましたように、部内での検討、それと来年度の民間を入れた上での検討会の中

で、場所としてどの部分が一番ふさわしいのか、いろいろ御意見等もあろうかと思っておりますので、そういうことを踏まえた上で、では、どこに建設をするのかということになるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） いや、答えてらっしゃいません。私は、災害があった際の避難区としては、その区域は安全なのかという点をお尋ねしたんです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当然、そういう点も参考にしなければならないかと思っております。現在のところは、アロマは建設されておりますけれども、低地帯という認識は持っております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 先ほどの答弁の中でも、総務企画部長が、財政が好転したから今回建設に当たりましたという点で答弁をなされましたが、あらゆる点でもう財政は好転したとはっきりと言えるのでしょうか。それで、今まで市長は答弁の中で、今はつくる時期ではないということをついこの間の一般質問等でも繰り返し答えられていたと思うんですが、その点については、この数カ月間に恐らく20年度の決算が出たのを踏まえて、今回こうされたのかなと私なりに推察しておりますが、その点について好転したとはっきりともう言えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 平成18年度から平成20年度までを指標として見てみますと、確実に好転をしております。ただし、財政再建がこれによってすべて終わったかということとは別の問題だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） もう3回質問しましたので、次に移りたいと思います。

次は、通告書にはほかの部分も通告しておりましたが、飛び抜かして33ページ、施設管理費委託料です。それと、続けて33ページの施設管理費、これは、さんば一るの加工場新設工事についてなんですが、これは、一括して質問してよろしいでしょうか。1個1個すれば余分になりますので、一括してよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 正直に申し上げまして、今回は3回に限定しているわけではありませんが、田中議員が協力するとおっしゃられておりますので、まとめていただければ幸いです。

○11番（田中 万里君） お願いします。

まず1回目の質問をいたします。委託料の中で、設計委託料が計上されております。私が今回質問するに当たり、ほかにも多くの質問がございました。その上で、この数日間に各部署に行って、窓口で課長あるいは担当職員に聞いて勉強した上で質問をいたします。その辺は御了承願います。それで、ある程度どういう答弁が返ってくるかということも予測しております。

その上でお尋ねしたいんですが、まず、この加工施設は海産物等の凍結販売をやるに当たっての設計ということではないかと思うんですが、今回の工場新設に当たっての予算計上までのいき

さつ、例えば生産者からこういうことをしたらどうだろうかとかいう案が出た上で、今回こういうことになったのか。

それと、この建設に当たり、総額で4,000万円近くの税を投入するわけでございます。その事業目的と単年度ごとの事業計画等はできているのか。それと、工場の規模と場所、また生産者との打ち合わせ等はどうなっているのか。生産者等とは何回ぐらい予算計上するに当たって打ち合わせをやったか。どういう方々と打ち合わせをやったか。

次に、生産者の意見聴取は行ったか。そういう打ち合わせの際の生産者の声はどのようなものが上がっていたか。続いて、同業者への説明、配慮。同じような商売をされている方が、この上天草市管内にもおられると思います。言うなれば、さんばー等はもともと第3セクターで営業をしておりました。市民の方たちと競合するような施設であってはならないという点を踏まえて同業者への説明や配慮は行ったのか。

それと、これは東南アジアや関西、関東をターゲットにした事業だと思います。そちらのほうにこれらの食材を送るのではないかと思うんですが、その販売先の確保。今の時点で、これだけの予算を組んで計画してあるのであれば、販売先の確保がある程度なされた上で計画がなされているものと私は思っております。その販売先の確保、例えばどここのホテル、どここのチェーン店などこういう契約を結びつつありますと。

また、この事業を行った際の効果はどういうものを見込んでおられるか。そして、その効果の今後の調査方法。効果というのは、先ほどの単年度の計画と同じようになりませんが、例えば、年間これだけの地元の魚介類を関東、関西、東南アジアに送って、その生産者の方たちの所得が1年目にはこのくらい、2年目にはこのくらい上がる予想とかを、ここまで計上されるに当たっては恐らく調べておられると思いますので、その点について、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の田中議員さんの質問に対して答弁させていただきます。

まず、加工場建設に向けての予算計上までの経緯ということでございます。本市で産出されます海産物は、豊富な量と種類を誇る特産であるが、近年経済不況による消費の伸び悩みなどにより、市場での相場も低迷いたしております。また、漁業者は減少し、65歳以上の方が7割ぐらいいらっしゃるかと思っておりますけれども、所得も低下するなど漁業を取り巻く環境は極めて厳しい状況でございます。

鮮魚の素材自体は素晴らしいものがありますが、鮮魚だけでは、日持ちや輸送コストの問題、市場相場の低迷などにより売り上げ増につながることは困難で、加工事業についても採算性がネックになって取り組みはおくれている状況でございます。そのため、これまでにないハイテク技術を活用しました加工事業に取り組むことができないか、昨年来より、全国各地の先進事例等も含めて調査研究を積み重ねてきたところであります。最終的には、今回の経済対策の予算を活用させていただいてお願いするようなことにいたしております。

次に、事業目的と単年ごとの事業計画ということでございますけれども、本市におきましては、

一時的に大量にとれた海産物、例えばタコとかタイとかコノシロとかいろいろありますけれども、解凍しても新鮮なまま使用できる特殊冷凍装置で加工し、出荷調整を図りながら、安定した価格で、東京、大阪のみならず東アジア一体の大規模消費都市に対しての販売を考え、ひいては漁業者の所得安定、本市産業の活性化に寄与することを目的といたしまして、本事業に取り組むものでございます。

なお、事業計画に当たりましては、当面市場調査などを行い、試験的に事業を進め、今後の本格進出時期を検討することといたしておりますが、上天草物産館さんば一の鮮魚売り場の増築、機械導入から着手していきたいと考えております。

それから、工事費でございますけれども、工事請負費では3,108万2,000円上げておりますけれども、これはさんば一の加工場建設に伴う工事費でございます。工事の規模といたしましては、さんば一の裏側に木造平屋の23坪ほどの規模の加工施設を建設する予定でおります。それに至りますまでには、今の内容で、今できております施設を利用してできないものかも、相当検討したところでございますけれども、最終的には、こういう形がいいのではないかとということで計画いたしているところでございます。

主要な構成といたしましては、加工処理する場所、それから活魚を生かしておく生けすとか、それから、活魚を冷凍するための急速冷凍装置としまして、最新式の3Dというのを導入しているかという形で考えているところでございます。工事費は先ほども申し上げましたけれども、全体的には施設建設工事、付帯設備工事、設備関係を含めまして3,108万2,000円ほどでございます。それに備品等も入ってまいります。先ほど申し上げました、3Dフリーザーとか真空装置機とか、冷凍ショーケース等を含めまして、全体で備品が595万2,000円ほどで、合計で3,980万円ほどを予定しているところでございます。

それから、指摘がありました生産者との打ち合わせはどうなっているのかということでございます。物産館さんば一の指定管理者でありますパライゾ上天草については、既に事業の概要は説明済みであります。正式には、9月7日月曜日の取締役会で説明を行うことにいたしております。そういう点では、若干時間等がおくれておりますけれども、地元3漁協も当会社の株主であるため、理解と協力は得られるものと考えております。

それから、生産者への意見聴取は行ったかということでございます。漁協などの生産者団体への説明は具体的には行っておりませんが、ある程度の意見は伺っているところです。やはり漁業者の方々が置かれているこの厳しい現状について、行政としてもどうにか打開策を見出してほしいとの強い要望等を踏まえてでございます。そういう要望等も事実あっております。

それから、同業者への説明や配慮についてということでございますけれども、民業の圧迫につきましては御心配されることもあるかと思っております。今回の予算では、解凍しても鮮度が保持されている特殊冷凍機を使って加工することにいたしておりますので、従来の冷凍加工業者の方々の販売先や売り込み方法も違ってくることから、いわゆるバッティングによる既存業者の方々に御迷惑をかけることはないものと考えております。

また、今回の予算ではいろいろなものを試験的に加工し、市場調査を行いながら、主力品目の選定や今後の販売戦略を練っていくことにいたしておりますので、極端な環境変化が起こる可能性はないと思っております。

それから、販売先についてでございます。販売先につきましては、先ほど田中議員がおっしゃいましたが、今回、パライゾ上天草の事業開発部が主力となって取り組んでいただくことにいたしております。市を挙げて取り組むような形になるかと思えます。現在想定いたしております販売先といたしましては、東京、大阪、名古屋、大規模消費地、それから海外のほうへも目を向けまして、香港を初めとする東アジア一体の大規模消費都市の食材、特に回転ずしなどの日本食チェーン店との取引を考えているところでございます。

それから、事業効果とその調査方法ということでございます。事業効果といたしましては、地元で水揚げされます魚介類の仕入れの量が増加していくことによりまして、漁業者や養殖業者の所得が安定、向上するものと思われまます。また、そのことによりまして後継者が育成され、本市水産業の振興に寄与するものと考えます。それに、全国、海外に上天草産の海産物が流通することによりまして、本市の知名度アップや産物のブランド化が期待されるところでございます。効果の調査方法は、商品の流通先や取引高が基本になると考えております。

効果的な形とおっしゃいましたけれども、例えば、タイ等はこちらで養殖がなされておりますが、養殖ダイ1キロぐらいを3枚卸しにしまして処理していくと考えた場合に、1日当たり420枚でタイ210匹ほどを想定いたしております。それから、これを月算、年間にしますと、月算で5,200匹ほど、年間で6万3,000匹ほどで、総量的には63トンぐらいを想定いたしております。養殖ダイの出荷量が年間1,378トンありますので、もし、その辺を考慮した場合、全体の4.5%の63トンぐらいを想定しているところでございます。

大まかでございますけれども、答弁させていただきました。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） まず、1点ずつ確認と次の質問に移ります。工場の規模等は、さんぱーが現在ある施設の裏側に平屋建てで、その中に生けすや冷凍機械、あるいは先ほど言われた3Dなどをつくるということで、生産者との打ち合わせ等はどうかについては、行っていないというのが答弁ですね。

また、生産者の意見聴取は行ったかの点については、まずその前の生産者との打ち合わせは行っていないので、聴取は行われていないものと見ます。ただ、先ほどの答弁の中では、これまでいろいろな会議等に関連する意見は出ている。同業者への説明や配慮という点についてはなされていないという答弁だったと思います。同じような既存の業者さんとは、販売先等も違うのでバッティングはしないだろうということです。事業の販売先の確保は、パライゾ上天草の開発部のほうでこれから行うということでよろしいですね。まだ未計画ですね、要するに。

事業効果とその調査方法ということは、年間等の水揚げ高を先ほど言われて、その辺は調査をされているようで安心しました。

今の答弁の中で、少し繰り返し質問をいたしますが、まず、パライゾ上天草、旧株おおやのですが、これは指定管理者で今指定されております。今の答弁によると、この事業に対して市を挙げて事業を行うというようなことですが、そもそも指定管理者制度というのは、市の持ち出し分を減らすために行われているものだと思います。今の答弁の中では、市を挙げて行うということですが、その点については、指定管理者制度とまた違う意味合いになるのではないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 市を挙げてということで先ほど申し上げましたけれども、いろいろPR活動等も踏まえて市を挙げて成功するために、あらゆる側面から支援すべきではないかという点で申し上げました。この加工場、国内にも島根県の海士町でそういう取り組みがなされている事例があります。この漁業の厳しい状況を少しでも打破して、希望の持てるような形に、市としてもそういう点で側面から支援していくべきではないかということですが、

それから、指定管理者制度につきましては、確かに議員指摘の点もでございます。しかし、その指定管理者にも、市としての側面からの支援は必要ではないかということで申し上げたところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 若干ながら補足説明をさせていただきたいと思っております。この事業については、私も1年以上前から絡んでおりまして、どういった問題が起こっているかということからお話したいと思っております。

まず、当市において、漁業者あるいは同業者、生産者、一次産業に多くの方が従事していらっしゃいます。そして、皆様御承知のとおり、すばらしい産物を産出いただいております。しかしながら、現在我が国の経済機構の問題でありますけれども、市場でたたかれ、スーパーにたたかれ、漁業者そして農業者が大変泣くような思いをされております。そういった現実を踏まえまして、それなら我々は何ができるのかということはずっとこれまで考えてきたところであります。

その中に、一つの打開策として、今回皆様方に予算の計上をお願いをしている部分が、加工場の建設であるんです。要は、今あるいい食材に付加価値をつけて、より高い値段で売っていかうという趣旨のものでございます。産業の動向を見ますと、生産ベース段階の我が国の売り上げは15兆円です。それを加工しまして販売する、あるいは飲食業に転換する場合は、80兆円に化けます。我々が、これまでの政策の中で頭にあるのは、15兆円をどうするかということでありまして、経済の動きに合わせて、80兆円ビジネスに我々もチャレンジすべきではないかという観点でございます。

今回の加工場の問題であります。今後、皆様方が一番関心があると思うんですけれども、入口と出口の問題です。入り口については、私も生産者の方々と直接お話をしてきましたけれども、具体的にこの事業展開で協議したということは現在のところございません。しかしながら、生産者の方々の声、そしてさんば一るの現在の売り上げについて、鮮魚部門が前年比130、あるい

は150%に伸びております。また、産物としても数たるものを仕入れることができまして、生産ベースの心配は全くないと考えております。

また、出口の部分であります。この場で申し上げられるのがまず一つ、さんぱーるから、現在銀座の高級すし屋に対して、直接の取引のルートができ上がりました。これは、ぐるなびの事業も通じてありますけれども、現在、当市の海産物の食材が東京市場で完全に認められつつあるというものでございます。ぜひ、それを生かしたいという思いがあります。また、その方々のアドバイスもあって、今回このように取り組んでおります。また、現在、ぐるなびの東京の飲食店、そして我々現在折衝を重ねておるんですけれども、名古屋の水産会社がございます。その方の話を聞く限りにおいては、初年度は簡単に見積もっても3,000万円は売らるだろうという話でございます。

あと一つ、東南アジア方面でございます。実は先週、ある会社の社長と会談を持っております。その中で、その会社の子会社が、香港において60億円の回転ずしチェーンを運営しております。現在、毎月5店舗、あるいは6店舗の増加をしております、簡単に言えばそこに卸させていたきたいというこちらの意向を出させていただいております。それに対してもいい感触があっておりまして、私も個人的にですけれども、この方からパライゾ上天草にも出資をいただけるような話もございます。つまり、経営的な連携を図ってやっていきたいという話がございます。

これも、私個人の感触でありますけれども、回転ずしチェーンは現在60億円でありますけれども、将来的には1,000億円を超える規模まで成長するのではないかと思います。香港、シンガポール、台湾で現在運営しております、次は中国をその活動の拠点とするそうでございます。その、おおむね20%を我々が商売できるとしましても、1,000億円であれば200億円の話でございます。今回、4,000万円弱の予算を計上させていただいておりますけれども、これは、上天草が次の大きなステップに移るまでの一つの試金石であって、どうか成功させて、市民の、特に漁業者、農業者、一次産業者の方々の所得向上につなげていきたいという意気込みでおりますので、どうか御理解いただきたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 11番、田中万里君。

**○11番（田中 万里君）** 3回目の質問ですので、これで終わりますが、今の部長の説明、また市長からの補足説明で目的等はわかりました。言うなれば、担当部長と市長との間で、市長が今補足説明されたような今後の計画が十分になされていなかったのではないかと今の答弁で思いました。この事業に対する市長の思いは今の答弁ですごくわかりました。私も一次産業の所得向上のためにはこういう事業はいいのではないかと思います。しかしながら、事業について、1年前から計画され、市場でたたかれるのでそういうのをなくして直で輸出をして、地元の産業者にお金が入るような計画を今回はしたというように受け取りました。また、先進地の実例をもとに今回はやられたということで、先ほどの答弁では海士町と言われましたが、海士町1社ですか。また、これまで1年間ずっと議論をされていて、まだ未計画の部分がたくさんあります。それなのに、なぜ補正予算で今回の事業を計上されたのかを最後にお尋ねいたします。



○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 本来ならば、当初予算に計上して、計画を追ってしてくるべき点は確かにあるかと思えます。しかし、今回、国の経済対策ということで、地域の活性化のための経済対策の予算でございます。それを有効に、どういう形で活用していくかという点を考えた場合、先ほど市長の答弁もありましたけれども、上天草市の経済振興を少しでも図っていこうという市長の強い熱意ももちろんございました。そういう点では、今回の絶好の機会をとらえさせていただいて、ぜひとも経済振興策の切り札として御理解いただければなと思うところがございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 次に移りたいと思います。

37ページの商工振興費の委託料の中で、皆さんのお手元の印刷はどうなっているかわかりませんが、PRDVDです。このPRDVDの作成委託料についてお尋ねいたします。

まず初めに、これは通告書には書いておりませんが、この事業も経済対策の一環として行われるのではないかと思うんですが、今回経済対策として国からきた予算は、今年度中に執行すればよろしいのでしょうか。その辺も含めて次の質問に移るんですが、このPRDVDについて、予算計上までのいきさつと予算の内訳、また事業の目的と内容、事業の効果、その事業の効果を出すに当たっての根拠、また委託先の選定方法。このDVDを委託する会社等、DVDの作成枚数、作成後のPR方法。以前も、商工観光課のほうで、30分ぐらいの上天草市の風景等を撮影した模様の、同じようなPRDVDを作成してあると思うんですが、その取り扱いについて、また、その際のPRDVDは活用していないのか、以上の点をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） PRDVDについてでございますけれども、まず、予算計上までの経緯と予算の内訳ということで答弁させていただきたいと思えます。現在、取り組んでおります上天草市産品の流通システムの構築と企業誘致を幅広く多くの皆様に知っていただくため、新たな企業誘致と市の産品を融合したPRDVDを作成し、関西、関東方面での知名度を上げることを目的に作成するものでございます。

予算の内訳としましては、102万円ほど計上いたしておりますけれども、企画の構成とか、撮影費用、撮影作業員の滞在、それからナレーション等を含めたところで計上させていただいております。

それから、事業の目的と内容でございますけれども、地域の資源とそれを活用したビジネス、企業誘致、ものづくりなどの地域産業の力をアピールいたします映像を作成し、さまざまな形で、その促進活動への活用を広げていくことを目的に、上天草市を短時間に短縮した映像を作成するもので、市のPR、企業誘致、観光促進に役立てられるものとして作成するものでございます。

事業の効果等につきましては、上天草市を広くPRできる媒体として、企業誘致、観光、地域

資源を活用したビジネス等で活用することができるかと思えます。効果の根拠といたしましては、現在、本市で企業誘致、観光に関する宣伝を県外で実行していない現状でありますので、県外の商業施設、駅とか空港の公共施設で広く宣伝することによりまして、多くの皆様に上天草市をPRすることができるのではないかと考えているところでございます。

委託先の選定方法につきましては、複数の制作会社などにお話を聞き、見積もりをいただき、過去の実績などを考慮いたしまして、委託先を選定したいと考えております。首都圏、商業施設や公共施設などの広告実績などを考慮の対象としていきたいと考えているところでございます。

それから、作成の枚数でございますけれども、今のところ決めていませんが、できるだけ多く作成し広く使用していただきたいと考えております。

作成後のPRの方法でございますけれども、先ほど申し上げましたが、県外商業施設や駅などに映像を流していきたいと考えているところでございます。

それから、以前も同じようなPRDVDを制作してあるかと思うがということにつきましてですが、確認しましたところ、平成18年度に69万3,000円ほどかけて作成してあるようでございます。これは、特に観光PRということでございますが、上天草市の誕生したときに、雲仙天草国立公園上天草市“人”と“海”のふれあうまちと題されて制作されております。収録時間は20分ぐらいだったと聞いております。その効果といたしましては、観光パンフレットとともに、映像により上天草市の観光の紹介をメインといたしておりますし、観光関係の会社、報道機関等の要求により提出いたしております。そしてまた、上天草市の自然観光施設体験などの観光を紹介するものとして、観光振興に活用がなされております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） この質問をするに当たって、担当課に行ってお話も伺いました。それで、ある程度の中身を聞いたんですが、今回、PRDVDということで、30秒から5分程度のPRDVD――、それともう1点、先ほど私が冒頭で聞いた経済対策費の予算の執行は、今年度中なんでしょうか、それとも期限があるんでしょうか。その点を答弁いただけないのでお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 答えから申し上げますと繰り越しが可能です。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） このPRDVDは、例えば、今回約102万円で制作されますが、前回の臨時議会の補正予算中で、ホームページの作成費を150万円計上されておりました。今回制作するPRDVDは、そういうホームページ等でも見れるようなシステムで作成されるのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今回、PRDVDという形で作成するというところでございま

すけれども、今、議員指摘のホームページ上でもできるような形になるのかという点は、今後また一つの案として検討させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） また、答弁の中で、駅や空港等でこのPRDVDを流していただくというような答弁をなされましたが、駅や空港、交通センター等バスのターミナルで流す場合、以前見積もりをいただいたときには、流すだけでも100万円とか大きい金額がかかります。場合によっては、制作会社がそういうところと連携をしてやっているところもございます。そういうのも含めて今回の委託先は選定されるのか。先ほどの答弁によると、駅や空港等に流す場合は、また別の予算が組まれますので、その辺をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点につきましては、公共施設で広く宣伝することによりという含みの中で、駅や空港等ということですが、ただ、そこに相当な費用が別に要するというところでございますと、その点も含めて検討させていただきたいと思います。それと、業者選定につきましては、先ほども申し上げましたけれども、いろいろな広告実績等を踏まえた中で、この後考慮の対象とさせていただきたいと思っております。

○11番（田中 万里君） ほかにもございましたが、もう3回しましたのでこれで終わりたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） それでは、議案書の26ページから質問いたしたいと思います。まず、高齢者体力推進事業の150万円というのがございます。補助及び負担金ということですので、新しく経済対策の中で、特に高齢者の方々をターゲットにされました事業ということですので、体力向上とかいろいろあると思いますけれども、まずはそういった大きな趣旨やねらいをお聞きしたい。それから2番目は、機材とかの150万円に対する使途についてもお尋ねいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） お答えいたします。まずこの実施主体は、上天草市の老人クラブ連合会でございます。目的といたしましては、地域における高齢者の伸展が深刻な状況にある中で、一人暮らし世帯、それから高齢者夫婦世帯、認知症の高齢者が大幅に増加していることがございます。熊本県の老人クラブ連合会におきましては、健康づくり、介護予防活動が重要な課題であるという位置づけがなされておまして、地域に目を向けた健康づくり、介護予防の輪を拡大することを一番の柱に掲げてございます。

その中で、先日、健康づくりの推進員講習会等も開催されておまして、上天草市老人クラブ連合会からも指導者を派遣しておられます。その中で、会員がそれぞれの体力測定等を行いながら、健康づくり推進事業に取り組んでいかれるということになるわけですが、それに必要となる

用具購入費について助成をお願いしたいということでございます。

市といたしましても、現在、上天草市の健康づくりを推進するために、健康増進計画、食育計画を策定中でございますが、それに先駆けて実施されるということで、大変意義があると考えております。また、介護予防効果や年々増加する医療費抑制効果にも大変意義深いものがあるということで、本事業の取り組みを指示していきたいということで計上させていただいております。

使途につきましてですが、事業費は実際250万円ほどかかるわけですが、そのうちの用具の購入費ということで、150万円を補助したいと思っております。用具につきましては、体力測定の器具が13セット78万円、それからメジャーとかロープとかマットとか血圧計といったものの付属品が62万円、そのほか講師謝礼とか体力測定推進員の謝礼、それから会議費、体力測定手帳、これは保険料込みの手帳です。それから事務雑費ということで、トータルで250万円ほど経費がかかるようでございます。そのうちの用具購入部分ということで、150万円を計上させていただいております。

それから、事業の内容を若干申し上げますが、本年度は、98単位老人クラブがありますが、そのうちの30単老を指定いたしまして、約600名を対象に事業を実施したいということです。旧町単位で体験の学習会等を行い、30回以上推進員と補助員を育成し、年2回の体力測定、それから個々に合った適切な運動などをアドバイスしながら、継続した取り組みを推進していくということでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 一応、そういう取り組みねらいはわかりましたけれども、老人会連合会にそういう機材を助成して、有効に使っていただく。例えば、体重測定もあるかと思えますけれども、確かに、ただいま話がありました指導者と関連する中で、いろいろな方たちが地域にアドバイスしていくとか、手伝いしていくとかありますけれども、行政はそこには直接は入りませんが、健康づくりは大きな問題です。そういった組織づくりとか、老人連合会というのは、上天草市にはそう職員がいるわけではありませんけれども、社協と合わせて、アップアップサロンがあり、老人会が例会をすとかいろいろあります。そういった組織の取り組みは、今後どういう形での参入の指定をされましたならば進んでいかれるか。わかればお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まだ組織づくりまでは至っていないようでございますけれども、お話を伺う中で、社会福祉協議会は、当然老人クラブの育成も業務の一環でございますし、かかわっていくものと思います。それから、健康づくり推進室がございまして、そこでも健康づくりに現在取り組んでおりますし、保健師の専門員がおります。その中で協力をいただきたいということで、これは議決された後、また相談にくるということでございました。

それから、婦人会の組織に協力をお願いしたいということで、例えば測定したり、婦人会の方も一緒に加わっていただく中で、手伝いもお願いしていきたい。あと、ボランティア連絡協議会

あたりにも声をかけていって、大きな輪に持っていきたいというような話をされておりました。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） そういう取り組みが、1年だけではなくて今後継続的に地域の中で活用されることを期待したいと思います。

次に、27ページに移ります。同じく児童福祉総務費の中のすこやか子育て応援手当というのがあります。792万円。これは、たしか8月に補正もあったと思いますけれども、そういった県の取り組みと市単独の助成措置、そのあたりの内容説明。合わせて何名ぐらいが今回ふえているのか、その辺をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） すこやか子育て応援手当の件でございますが、これは、確かに8月の議会で補正を組ませていただきまして、結論から言いますと追加でございます。前回提案いたしましたときは、私たちは0歳から2歳ということで考えておりまして、21年の3月31日までに生まれた方を対象として数字を算出してお願いしておりました。ところが、今回の支出に当たりましては、12月ぐらいに支給するという形になりますので、これまで既に生まれた方が百数名いらっしゃいます。それと、今から生まれる方がおられまして、今年度に生まれた方が対象にならないという形が出てまいりましたので、できれば来年の3月31日までに生まれた方も対象にしたいということで今回お願いするところでございます。対象者は約220名でございます。総額で792万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 補正のときは、そういったことにはつながっていなかったと。新たにそれが生じておる、あるいは補正したいということだと思っておりますが、あわせて、市単独でやる部門というのは年齢制限の中にありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 子育て支援の国の制度のほうは3歳以上ということで、今、私が申し上げたのは、あくまでも市の単独の部分でございます。

○15番（窪田 進市君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 続きまして済みません。

28ページの高等職業訓練促進給付金というのが、292万円ありますが、内容についてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 高等職業訓練促進給付金といいますのは、今回の経済対策の一環でございます。通常は、一人親家庭の日常生活支援事業という名目なんです、本来は、一

人親家庭日常生活支援事業（高等職業訓練促進給付金）と書けばわかりやすかったかなと思って  
おります。

事業の内容でございますが、母子家庭の母が資格を習得するための支援費でございます。条件  
としまして、就業年限が2年以上の養成機関において、一定のカリキュラムを就業し、対象の資  
格の取得が見込まれる者を対象とし、自立を促していくという事業でございます。

職業としましては、看護師、介護福祉士、保育士、理学療養士、作業療法士、理容師、美容師  
の職種でございます。通常は補助対象ということで、就業期間の後半の2分の1の期間について、  
給付をするわけでございますが、緊急対策の一環といたしまして、入学から卒業の全期間に対し  
て助成をするということになっております。これは期間が限られておりまして、平成21年の6  
月5日から平成24年の3月31日までに就業している方に対してのみの措置でございます。こ  
れは非課税の方で、14万1,000円が毎月支給される予定でございます。課税世帯の場合は、月額7  
万500円でございます。現在、上天草市に1名、非課税世帯の方で上天草看護学校に就業されて  
おりまして、1年生でございます。その方を対象に1名。それから、昨年相談があつて、その後  
相談に見えてないんですけれども、今連絡を取っております方が必要であればということで、2  
名を計上させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 資格を取って仕事を持っていこうということですので、素晴らしい  
と思いますけれども、補助事業で、そういう経済的にも助かる制度だと思えます。ただ、これは  
本人の申告ですか、それとも、ある程度こういうものがありますよと、どういう形で、市として  
指導なりアドバイスをなされて2名の方が出られたのか、本人みずからいろいろな勉強をされて  
来たのかお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 実を申しますと、上天草市では今回が初めてございまして、  
これまでは、制度自体はあったんですけれども、市の負担が4分の1必要ということで、これま  
では、市としては実施してきておりませんでした。そういったことで、今回が初めての事業とい  
うことございまして、周知は特に行つてまいりませんでした。そういうことでございます。

○議長（堀江 隆臣君） ここでお諮りいたします。昼食の時間になりましたので、窪田議員の  
質疑をここで一たん中断し、昼食後に再開をしたいと思います。これに御異議ございませぬか。  
〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認め、昼食のため一たん休憩し、午後1時から引き続き  
窪田議員の質疑を再開いたします。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

午前中に引き続きまして、15番、窪田進市君の質疑を続行します。

**○15番（窪田 進市君）** 午前中に引き続きまして、質疑をいたしたいと思います。議案説明書の45ページから質問をいたします。社会教育費の中で、82万9,000円の委託費、国際文化体験活動運営支援事業委託料というのがありますので、どういう形で何をどこに委託されるか、内容についてお尋ねしたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**○教育部長（鬼塚 憲雄君）** 国際文化体験活動支援事業でございますけれども、これは、熊本県の緊急雇用創出基金事業の一環でございます。ことしの7月に英語村がオープンしましたが、現在、その英語村にコーディネーターということで、アメリカ人が一人で対応しています。その助手の仕事や受付事務をやってもらいたいと思っています。これは、NPO法人に委託しておりますので、今回の82万9,000円も委託として考えております。算定の根拠としましては、人件費の一人5カ月分、その他雇用保険料とか需用費とかを計算しております。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 15番、窪田議員。

**○15番（窪田 進市君）** 7月4日に開村されました英語村、関心があったと思いますが、NPO法人で開村されまして、その中に英語村が誕生している。そして、市外からも、交流の場として、夏を中心にして英語に楽しんでいこうという趣旨で、大変新しい取り組みの事業であったろうかと思います。今回は、こういった特別対策の中で、予算を82万9,000円とされておりますが、これも指定管理者制度に移っておりますので、そこらあたりが、今回の予算の中で補助員を雇われて派遣するという形になります。冬になりますと、山の上は寒い時期になりますけれども、今まではルー先生が一人で対応されており、今後は補助員を5カ月置かれるということですが、冬の利用についての受け入れはどうなるのか。5カ月済んだらそれはなくなるわけですか、いかがでしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**○教育部長（鬼塚 憲雄君）** 英語村そのものは年間を通してやりたいと考えております。ただ、実際の活動でございますけれども、御指摘のように、夏場が中心になってくるのかなという気はしております。私たちも、英語村の運用につきましては、営業活動といったものをNPO法人と一緒にやっていきたいと考えております。5カ月ですけれども、3年間続くと思いますので、来年も要求をしていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 15番、窪田君。

**○15番（窪田 進市君）** それでは、来年もそういった補助員あたりも含めてやっていこうという話であります。今、自然とか、都心と農村との交流というのは非常に活発ですから、地の利を生かした取り組みだと思えます。

これはNPO法人に移行されまして、どこもそうですけれども、その法人が努力しながら運営

していくということですので、経営努力をされる必要があると。しかし、これはまた、別途に市から予算を組んで、さらに強化していこうということですから、決して不賛成ではありませんけれども、指定管理者制度の枠と、市がこういう形で援助するというのは、支援の形と予算の組み方には、なかなかわかりにくい点があります。そのあたりは、指定管理者制度の枠の中でどのくらいまで運営していくのか、そして総合的には、市も支援をしていく必要があろうかと思えます。今後の予算の組み方も、経済雇用対策がなければ市の持ち出しで補強していくということですが、そういうことで解釈はよろしいのか。

もう一つ聞きますけれども、来年からは、小学校5年生から英語が義務付けられると。今後は国際社会の中で、英語はどこの義務教育の中にも教科として、必須授業としてやられるということですので。あそこの場合は、市外からのそういう人たちの交流も含めた英語村でありますけれども、市内の子どもたちが、ことしあたり、英語村に合宿したりキャンプしたりして英語を楽しんだというのがあるのか。今、青年の家では、子どもたちが山に上がって2日間合宿すると、非常にいいことです。市内の子どもたちの、英語村のことしの利用状況について、お聞かせをいただきたいと思えます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**○教育部長（鬼塚 憲雄君）** 1点目でございますけれども、今回の補正も、委託料という形ですので、うちが直接ではなくて、NPO法人に委託しており、NPO法人のほうであっていることですので。

それから、2点目ですけれども、ことしから英語が小学校で始まりました。3年目に時間数を正常に持っていくということで始まっております。私たちも、英語村につきましては、小学生の利用というのをまずは考えております。ただ、どうしてもスタートが遅かったものですから、学校というのは、前の年の12月、1月には計画をつくっておりますので、社会教育課の中でもそこら辺の対応を議論しておりまして、各学校にもことしの暮れあたりには、そういった活動については話に行きたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 15番、窪田君。

**○15番（窪田 進市君）** 委託料のことで私が申し上げましたのは、市の予算の中で講師は雇用されて、仕事そのものはNPO法人がされます。単純に考えるなら、法人が受けた以上は、その中で運営、経営というのは、雇用をしながら、あるいはそういうものを含めながらやっていくということですので、英語村と切り離すことはできませんけれども、今回の場合は、市から職員を派遣するという形だろうと思えます。仕事そのものはNPO法人がやられるということですので、その付近を質問したわけでございます。そのあたりは、今後も委託料として、市のほうではNPO法人との契約以外に人件費として組んでいくことになるわけでしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**○教育部長（鬼塚 憲雄君）** いや、これは委託費ですので、うちは人件費では組んでおりませ



ん。あくまでも委託費で組んでおりますから。これも今までのやり方と同じということですので、直接の雇用ではないということです。ですから、あくまでも、この助手もNPO法人が雇用するということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） いずれにしても、委託はするけれども、予算はこっちから組んでいくということですので、予算のことを今聞いたところでございます。

次、46ページです。同じく図書館費の174万円の内容について、お尋ねしたいと思います。この備考の中には、臨時雇用賃金とかすべてが書いてありますので、わかりにくいですが、図書館が今までどういう問題が起こって、改めて雇用して整備したいという趣旨があると思いますから、内容についてどういう作業をなされるのか、どこをどういうふうにするのかお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） これは、緊急雇用事業でございます。現在、上天草市の中には図書館が4館ございます。松島の中央図書館、大矢野森記念図書館、姫戸図書館、龍ヶ岳図書館ということで、中央図書館を除いて、そのほかの図書館は、ほぼ一人で活動をしているということでございます。中央図書館につきましては、常時三、四名ぐらいの職員がおりますけれども、そのほかの図書館が一人でございまして、蔵書の管理がどうしても中央図書館よりほかの図書館がおこなっているということで、今回は、中央図書館をのぞいた3館の蔵書の管理、データの作成を今回やっていこうという考えでございます。3人の賃金をこの予算の中で計上しているということです。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 行きましたときに、本をさがしにくいことがありますので、データの作成とかを新しくされるものだと思います。あわせて、この前、小学生の子どもたちにいろいろな図書の充実のために、図書券を配付して好きな本を選ばせるということがありましたが、各学校で子どもたちに本を選ばせると、同じ本が違う学校で選ばれるようになりますが、その辺あたりは、ちょっと図書の関係ですのでお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 前回の臨時議会の中で、経済対策ということで予算を計上させていただきました。2,681名の児童・生徒がおりますけれども、一人当たり2,000円の図書券を考えております。ただ、その使い道については、学校の中、それから学年の中、学級の中で十分話し合いをしてもらいたいと考えております。個人個人にしますと、どうしても全校同じ本になってしまうということもありますので、そういった学校の図書館については学校で十分検討して、最終的には学級でこういったものをほしいという子どもたちの意見を取りまとめて、その中で買っていただくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 最後ですが、47ページです。体育施設費ということですが、臨時雇用賃金の139万2,000円について、体育施設の中でどういう作業をなされるのかお尋ねいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） これも緊急雇用創出基金事業でございます。教育委員会が管理する体育施設が、今現在7カ所ございます。それから、私たちが考えているのは、国、県、市の指定文化財も相当数ございます。こういった施設の維持管理といいますか、清掃とか軽微な修繕とかいったものをこの予算の中で考えております。二人分の6カ月間を計画しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 体育施設アロマを初め、各市町にあると思います。それから、今文化財というのが出ましたが、もう少し139万2,000円の精査といいますか、文化財を含めての費用だと、具体的にわかりますなら、体育館だけなのか文化財はどういうものなのか、要点だけでいいですからお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 文化財につきましては、各古墳ですとか、相当数の文化財がございます。ですから、その文化財の維持管理、草刈りとかです。中には、新たな文化財の発掘、調査に影響を与えないような周辺整備の清掃、除草作業といったものを計画しております。内容としましては、人件費の二人分の6カ月、それから保険料、そのほか燃料費とか消耗品。備品はほかの予算の備品の中に入れております。そういったことで、今回の事業を計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） わかりました。単発聞きましたけれども、こういった体育施設ということですが、文化財そのほかの清掃もするということで、夏場は非常に草が生えたり、器具が乱雑にされた公園もあると思いますので、この機会に、上天草市の環境美化も含めてやられればいいと思います。

質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、通告に従い質問をさせていただきます。まず、25ページの民生費のところですが、目社会福祉総務費の中の節23償還金利子及び割引料のところにもいろいろ書いてありますが、この返納金というのを教えていただけますでしょうか。

それと、もう一つ、同じ25ページで、障害者福祉費のところの緊急雇用で障がい者とか自殺

対策ということでこの間説明がありました。もう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） お答えいたします。まず、償還金利子割引料の中身についてですが、一つ目といたしましては、民生委員・児童委員活動助成費の県補助金の返還金でございます。これが7,000円でございます。これは、平成20年度で欠員が生じた場合、推薦委員会を開催することになりますけれども、それを1回予定しておりましたが、欠員が生じなかったことによる返還金でございます。これは、県のほうに返還いたします。

それから、二つ目といたしましては、住宅改造障害者返納金が35万円です。これは、平成20年度の実績により、申請者の入院が延びたため、住宅改造ができなくなったということから返還をいたしております。

それから三つ目が、障害者自立支援特別対策事業費補助金返還金36万8,000円がございます。これにつきましては、障害者自立支援法が施行されて3年以内に、新制度に移行することになりますけれども、移行に伴う障害者福祉施設事業者への激変緩和措置のための補助金でございます。施設サービスの利用実績に伴う精算を行っております。これが償還金の内訳でございます。

次に、20目の7賃金の75万4,000円のことです。まず一つ目には、障がい者就業支援の臨時職員を一人、20日間の6カ月ということで計画いたしております。内容としましては、どんぐり村の活動支援、調理指導、販路拡大、それから、市の職員とどんぐり村職員が連携した障がい者の相談事業を行うことにしております。これは、現在、どんぐり村が行っておる事業の支援も兼ねまして、いろいろな新たな業務の拡大を指導するという職員を、市のほうに配置したいと考えております。

二つ目に、自殺対策強化事業の中の賃金で、5万8,000円を組んでおります。これは、自殺対策に伴うアンケート調査とか集計分析、発送等にかかる職員でございます。10日間予定しております。自殺対策については、後ほど自殺対策について質問が出ておりますので、その中で詳しく説明させていただきます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは次に、32ページの農林水産業費のところですが、ここの節19負担金補助及び交付金のところの、農協園芸部会補助金です。これも緊急雇用だという説明でしたけれども、もう少し詳しく教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点につきまして答弁させていただきます。この農協園芸部会補助金といいますのが246万7,000円でございますけれども、園芸新たな挑戦強化対策事業として207万6,000円です。それと、長いのですが、園芸産地収益向上緊急対策推進事業としての39万1,000円でございます。これはいずれも県の補助金でございます。市を経由して農協へ、ま

たその後農家への補助金となります。市の負担はございません。

内容といたしましては、園芸新たな挑戦強化対策事業は、近年の油や資材高騰により、農業経営に大きな負担となっておりますということで、その辺を含めたところで、事業効果といたしましては、静電散布装置といって噴霧器状のものを導入することによりまして、散布農薬の削減とか労働力の削減、それからカーテン施設の切りかえや、天張フィルムの転換によって暖房費の削減、日長時間の調整によりまして2回転、3回転可能となり収量増加が図れるということでございます。

それからもう一つの園芸産地収益控除緊急対策推進事業につきましては、夏季の収益性の向上のために年内の品質向上が必要でございます。そのため、施設内に遮光ネットといいます光を遮るものを張り、収益性の向上を図っていくということです。事業の効果といたしましては、遮光ネットを張ることによりまして高温対策になり、定植がはやくできるということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは次に、33ページのさんぱーの件ですけれども、これは田中議員のほうから先ほど質問がありましたので大体わかったんですが、一つだけ質問させていただきます。経済対策ということで先ほど説明がありましたが、国の経済対策の費用を使うということでなくて、一般財源から出ておりますが、市の一般財源を使って経済対策をするということなんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） その点につきましては、本来は先ほども述べさせていただきましたけれども、当初予算あたりに計上して、新規事業としての取り組みをやっていくべきところでございますけれども、今回、経済対策という形で国の支援を受けたところで、補正をさせていただくという形で取り組んでおります。財政的には地域活性化対策臨時交付金ということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 御指摘の件ですが、財源の内訳としては、一般財源の3,983万4,000円ということになっておりますが、実は、6億3,700万円余りの経済対策交付金の不用額をにらんでおります。そういう形で一般財源となっておりますけれども、結果としては交付金を使うようなことになるのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） よくわかりませんが、不用額を見込んでいるということは、国からの交付金がまだはっきりわからない状態で不用金を見込んで、とりあえずは一般財源としなければならないような、急ぐことなんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは、先般も申し上げたんですが、内示がありましたのは約6億3,700万円、予算規模としては7億円を考えておりますということで申し上げます。

これは御記憶にあられるかと思えます。6億3,700万円ちょうどの予算を組んで、仮に余りが出た場合は、当然返還ということになります。これは、当然県の指導等もありまして、どこの自治体も内示枠以上に予算計上をするのが通例となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 3回目ですか。

ちょっと私もよく理解ができませんが、6億円に対して7億来るかもしれないということなんでしょうか。よくわかりませんが、とにかく、出るかもしれないということで、こういうふうに一般財源を組んでされるようなんですが、その辺が私もよく理解ができません。これは、もう少し、委員会で論議を深めていただいて、本当に今補正の中でしなければいけないものなのかということをお話していただきたいと思います。

次に移ります。35ページです。農林水産業費の中の節13委託料の中の林道平山線測量設計委託料と工事請負で舗装工事が出ております。私が議員になる前に毎回傍聴に来ておりましたが、後ろの傍聴席で聞いておまして、たしか前に、龍ヶ岳のある議員から、ここはあまり必要のないところだからというような発言があったように記憶していたものですから、質問してみました。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、宮下議員さんから御指摘があった点は、私も聞いております。林道平山線は、状況を見ても、大雨によりまして、道路の路面が洗掘されて車両等の通行に支障を来しております。また、今後の大雨によりまして雨水の流れが路面の一部に集中し、災害の危険性が高くなっている状況でございます。このようなことから、舗装工事を今回実施いたしまして、車両の通行の安全を確保させていただくと。また、適切な林道施設の管理を行ってまいりたいと考えているところでございます。事業の効果といたしましては、山側のほうに排水溝と舗装工事を実施することによりまして、通行車両の安全性が確保でき、また、林道施設の適切な管理が行えると思っております。

これは、国の経済対策で、事業費の95%が交付されます。市の持ち出しは5%ということでございます。本来の林道事業は2分の1が補助で、2分の1を負担しなければなりませんけれども、この機会でないといけないという判断をしたところでございます。

なお、先日、地元の議員さん並びに関係区長さん方に説明会を行いまして、御理解いただいたところでもございます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 大雨による災害の可能性があるからということでしたか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 大雨によりまして路面がますます洗掘されていくということです。

○5番（宮下 昌子君） 既に壊れているんですか。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 既に壊れて流れているところもあるみたいです。ひどく壊れ

た場所につきましては、災害復旧とかで支援がありますので、今回は路面の舗装と排水溝の処理を行うと。それと、地元でもちょっと言われたのですが、では、のり面等の防護的なものはできないのかという話もありました。そういう点につきましては、今後の災害復旧等での対応で、今回につきましては、路面の舗装と排水溝の整備を基本的に行っていくということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、通行量がどれぐらいかとかいろいろあると思いますので、委員会でぜひ深めていただきたいと思います。

次は、36ページの節19負担金のところですか。強い水産業づくり交付金というのを説明していただけますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） これにつきまして、大矢野町の上小の江樋戸地区に荷さばき所がありますけれども、その荷さばき所は上地区の拠点的な荷さばき施設でございます。ただ、有明海という好漁場に恵まれてまして、多種多様な漁業が盛んな地区であります。魚はマダイからタコ、ヒラメとかいろいろなもの水揚げがなされております。その施設が昭和52年に整備された施設でございます。既に33年経過しているような状況で、非常に老朽化も進んでおります。あわせて荷さばきスペースが狭くて、最盛期には鮮魚、活魚の保管にも苦慮されているような状況ということでございます。そういう中で、場所的に、今回の条件がよい鳩の釜地区というのが江樋戸地区の先にございますけれども、そこへ移して水産物の安定供給、漁業者の増収を図っていきたいという思いでございます。事業主体は漁協でございます。事業費の3,000万円の2分の1が国庫補助で、市の負担はございませんで、そのまま漁協への補助金として交付されるべきものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは、次の37ページ、商工費のところですが、これも同じく負担金及び交付金ですが、商工業振興対策補助金です。街なかづくり推進事業ですかね、その説明をお願いします。33万2,000円。

私は通告してませんでしたか。失礼しました。これは、済みません、私が勘違いしてました。ごめんなさい、失礼しました。

次は、40ページの土木費です。これも経済危機対策ということでしたけれども、急傾斜事業県工事負担金です。この場所はどちらになりますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 場所は、大矢野町岩谷地区でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

次に41ページ、同じく土木のところですが、節13委託料樋島港埋立竣工認可作成委

託料というのの説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 場所は、高戸の保育園の真正面に港の改修工事をやっております。予定では、ことしの21年度に竣工をして、22年度に公有水面埋立法による竣工認可を受ける予定でしたが、工事が早く終わりましたので、今回補正をしたわけです。現在、港の形はできておりますが、法的には登記がなされておられません。土地の登記をするためには、議会の同意を得て公有水面法の申請をして、新たな土地の所在ということで、またお願いすることになりますが、その準備に入るわけでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは次に、43ページです。教育費ですけれども、目15事務局費のところの節1報酬で、教育アドバイザー報酬というのがあります。これは、学力向上対策事業ということの説明だったと思いますが、どのようなアドバイザーの配置をされるのかということ、それと、その下の委託料、教良木中学校測量委託料とありますが、この説明もあわせてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 教育アドバイザーの件でございますけれども、まず、学力向上を目指しておりますが、各学校学力向上対策につきましては、校長を中心に頑張ってもらっております。私たちは、さらに市内の全学校の学力向上を目指しております。今回、予算の計上としましては、今現在は教育審議員と指導主事ということで、学務課内に二人の県派遣の職員がおります。その職員と連動しまして、各学校を指導していきたいと考えております。囑託ということで考えておまして、教育長の管理下に置きたいということでございます。

内容としましては、今の指導主事等との連携と、教職員の質の向上、それから学級運営についての助言とかいったもの。それから、教育振興計画の策定についても一部やっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） もう一つ、教良木中学校。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 済みません。次の教良木中学校の測量委託料22万1,000円でございますが、教良木中学校の校舎とグラウンドが、昭和50年代後半に造成をしてあります。その校地から民家間まで里道がありますけれども、その里道のつけかえは双方にしてありますけれども、その廃止がしてございませんでした。個人の宅地に里道が走っているという状態でございますので、その里道の廃止のための測量を委託をしたいと考えております。今回、横にあります県の教職員住宅の売買がありまして、この里道がまだ残っているということがわかりましたので、今回

計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 教育アドバイザーの件ですけれども、各市内の学校を現場のほうに出て行って対応するということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 朝、夕方は事務所に出勤してもらいますけれども、できるだけ直接現場のほうに行って指導してもらいたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） いいです。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 皆さん、非常に眠たい時間だと思いますが、田中辰夫、元気よくやりたいと思います。

まず第一、19ページ、企画費の中です。田中万里議員さんが御質問されましたので、大体的ところはわかりますが、一つだけお尋ねいたします。どの程度の測量を行われますか。よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 実はこの土地は、昭和四十二、三年ごろ地籍調査が行われておりまして、当時の測量方法として平板測量という測量がなされております。今回、確定測量ということで、光波測量という測量を考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） それはわかりませんが、私の聞いたところによりますと、ある程度の測量はできているように聞きましたけれども、たしか光波の測量だったと聞きましたが、間違いございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 平板測量が行われておりまして、より面積の正確性を期するために今回光波測量をすることになりました。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） わかりました。私としては、91万円というのは少ないなという考えでございましたのでお聞きいたしました。

続きまして、20ページ、同じく企画費なんですけど、ここも田中万里さんの質問事項がしっかりしておりますので、そこをお借りしまして質問させていただきたいと思っております。

まず、前回の事業の効果並びに反省点についてお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 申し上げます。地域通貨事業は、1冊5,000円に対して500円



分のプレミアムを設けているため、個人消費を喚起するということにより本市経済の活性化、地域の振興を図るという点では一定の効果があったものと考えております。しかしながら、前回は事業所登録や市民への周知期間が短く、また、事前申し込みにおいて一世帯5冊、つまり2万5,000円という上限を設けておりましたので、当初の予定よりも思いのほか販売が伸びなかったことなど、幾つか反省すべき点はあったかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） そうですね、確かに期間が短かったとか、販売の構想がちょっとお粗末だったのかなど。なぜかといいますと、後からどたばたして高額で販売されたと聞いております。市民個人個人に平等にされないという意味ないことでありまして、そういうことについての反省点はございませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当初計画からの変更点としては、事前申し込みでは、市内在住の住民のみを対象に、1世帯2万5,000円ということで上限を設けて販売しておりました。ただ、周知及び事前申し込み期間が12日間と短かったことから、申し込み数が伸びず、後に上限を撤廃し、予約なしで市外の方も購入することができるように変更したものでありますので、そういう部分はあったかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 前回の反省点を十分生かしてもらわないと、せっかくお金を使ってする事業でございます。いい面もございますので有効にしていきたい。

質問は、これにつきあと一つだと思います。今後の見解と効果並びに今後もうこういうことをお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 一定の効果はあったものと思えますし、今回の分もあるものと思っておりますので、前回の反省点も十分踏まえながらやりたいと思えます。また、結果次第では、今後につなげていく考えも持っております。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。

次に行きます。22ページ、税務総務費。私は市長と違い横文字は下手でございますので、エルタックス導入業務委託とはどういうものでございますか。教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） どのようなものかという質疑でございますけれども、一口に日本語で言いますと、地方税申告システムというのがエルタックスというものでございます。現在、国税及び地方税の申告が電子的に行われる方法が普及しつつあります。国税電子申告、それから納税システムをイータックスと言いますが、そのエルタックスとイータックスの連携が進められております。このイータックスとエルタックスの連携を強化していく中で、現在紙ペ

ースでやっております所得税の確定申告書が、平成23年の1月をめどに廃止される予定でございます。そのため、国税庁から地方自治体への確定申告データが電子的に送付されることとなります。本市では、先ほど言いましたように、国税連携の実施時期を平成23年の1月として作業を進めておりますので、本年導入をして来年の申告に役立てていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） そういうシステム導入に関して、これだけお金をかけますので、スムーズにやっていただきたいと思えますし、また、これについての職員さんたちの教育といたしますか、指導はされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 現在、税務課で、この導入に向けた勉強会、研修会に参加をいたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） わかりました。頑張ってくださいと思います。

続きまして32ページ、農業振興費について、お伺いいたします。これに上天草食材のパンフレット制作委託料と書いてございますが、上天草食材とはどういうものでございますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 御承知いただいておりますように、上天草市には豊富な食材があるかと思えます。上天草市にある農水産物、モニュメント等でも出しておりますように、例えばクルマエビ、ハモ、パール柑、天草大王、梅肉ポークとかいろいろなものがあるかと思えます。この農水産物につきましては、量、質ともに豊富ですばらしい食材であります。その評価といたしますのも、先日地元で開催されました東京からのシェフツアーでも絶賛されており、実証済みでございます。しかしながら、これまで視覚的にアピールしていく販売促進資料がなかったことから、それらの魅力を掘り起こし、地産地消を生かしながら上天草市の食をPRするために、今御指摘いただいております食材のパンフレットをつくっていかうという考えでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 確かに、上天草市にはたくさんの優良な食材があります。そういうのをどうぞ生かしていただきたい。また、続きまして、パンフレットをどの程度おつくりなのか、また、どこに委託される予定なのか教えていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） パンフレットにつきましては、全ページ64ページぐらいで3,000冊ほど予定いたしております。どこにというのは、今後、いろいろなノウハウを持っておられるところを調査しまして取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中辰夫君。

○3番(田中 辰夫君) それでは、もう一つ、監修の委託について御答弁願えませんか。これもまだ、今からですか。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(佐伯 秀昭君) 今、田中議員さんがおっしゃってるのはパンフレットの件でしょうか。

○3番(田中 辰夫君) そうです。

○経済振興部長(佐伯 秀昭君) これも、今から議会の了承を得た後、どういう形でやっていくかということは、今後検討させていただきたいと考えております。

○議長(堀江 隆臣君) 3番、田中辰夫君。

○3番(田中 辰夫君) わかりました。せっかくですので、いいパンフレットをつくっていただいて、上天草市のためになるように、どうか勉強していただいて、いい物をつくっていただきたいと思います。

続きまして、35ページの農林振興費です。ここは先ほど、宮下議員さんがお聞きされましたので、大体のところはわかりましたけれども、議会を通しましてからのことだと思いますが、どういう形での発注計画をされていらっしゃるのか、よろしくをお願いします。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(佐伯 秀昭君) もし、皆様方に今回の議会で御理解いただいたといたしますと、工程的には、今後、設計委託をまず発注してまいります。その後、設計の完了を見まして工事発注が12月ぐらいでしょうか。それから、3月をめどに竣工に向けて4月から軌道に乗せていくという流れで大体想定いたしておるところでございます。

○議長(堀江 隆臣君) 3番、田中辰夫君。

○3番(田中 辰夫君) 発注計画といいますのが、舗装工事となっておりますので、舗装業者の発注なのか、一般土木としての発注なのかという点でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(佐伯 秀昭君) 舗装につきましては、舗装工事の資格を持っておられます業者等に発注しなければなりませんし、一般土木であれば一般土木のほうで発注形態は考えていかなければならないと考えているところでございます。

○議長(堀江 隆臣君) 3番、田中辰夫君。

○3番(田中 辰夫君) ちょっと、私、理解できないんですけども、どっちにしろ高額のお金をいただいて仕事をするわけですので、できるならば地元発注でお願いしたいと思います。私が言いたいのは、上天草市の業者も大変苦しい状況になっておりますので、上天草市の業者に発注をお願いしたいということと、舗装工事の業者で出されますと、この時期は非常に混雑する時期でございまして、舗装業者にとりましては大変厳しい状況ではないかなという点もございませぬ。どうお考えなのか、いまさっきの答弁では私にははっきりわかりませんが、高額のお金でございます。有効に発注していただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 設計、積算が終わりまして、その内容を精査させていただきまして、発注に向けて取り組ませていただきたいと思いますと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 田中です。よろしく申し上げます。

補正予算の13ページの県支出金の中の民生費県補助金の中で、社会福祉費補助金、自殺対策緊急強化事業補助金ということで、99万5,000円を県支出金として収入させていただくわけですが、これにつきましては、近年、全国的に自殺者が多くなっているという状況の中で、事前に防止するための緊急な取り組みの事業費と私は理解をいたしておるところでございます。自殺により亡くなられておられる方もおられるわけですが、つい最近、上天草市内龍ヶ岳の町のほうでも、自殺者の方が発見されたという状況の中でもありますし、この事業に対しましては、それぞれの専門の方たちが行っておられる事業なのか、それとも市単独でやられる事業なのかをまずお聞きいたしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 今、議員がおっしゃられたとおり、全国的に自殺者が多くて、平成10年から3万人をずっと超えているという状況でございます。ついですが、私たちの推計でお答えいたしますけれども、上天草市におきましても、平成16年度の合併以来、平成18年度で16名の自殺者がいらっしゃいます。それから、平成20年度では14名いらっしゃいました。そういったことで、自殺者がかなり多いということでございます。これは、あくまでも県から100%事業費をいただきまして、上天草市で実施をするということで、県下の事業を上天草市でやってくれと県から依頼されて行う事業でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） これは、緊急ということでございますけれども、余りに多くなっているということで、緊急という名目で県から支出金が出るというわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 県の自殺対策緊急強化事業ということで、県のお金を市町村に流して、市町村がその事業を実施していくという形になります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） これは、市としてどのような形でやられるわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 40代、50代の男性の方に非常に自殺者が多いということでございます。自殺者の方が何らかのサインを発しているということで、サインに早くから気づいて、正しい相談に乗るような人を育てるようなことでございます。地域の相談役であります民生委員・児童委員の方に研修をやりまして、その役割を担ってもらいたいということで進めてま

います。事業の内容につきましては、まず、アンケート調査を行いまして、現状調査を行います。その後、民生委員を対象に心や体の健康に対する対処能力の向上のためということで、講師を招いて研修会等を開いていきたいと思っています。それから、その後に、一般住民の方に対する自殺予防の普及啓発ということで、3段階で進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 3回目であります。民生委員の方たちが主体となって行われるということで理解していいんですね。わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

---

再開 午後 2時14分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 皆さんお疲れさまです。大分、私の質疑が減ってしまいましたから、簡潔に、間を補足するくらいで質疑していきたいと思えます。

最初に、7ページの債務負担行為についてお尋ねしたいと思えます。AEDは市内の何カ所かに無料で貸しつけてあると思うんですけども、どのぐらい貸しつけてあるか。さんば一るに債務負担行為で取りつけるという形になっていると思うんですけども、その辺を詳しく説明してもらいたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいまの島田議員さんの質問に対してでございますけれども、債務負担行為から説明させていただきます。上天草物産館のさんば一るに、AEDの賃借契約ということで上げさせていただいております。と申しますのも、AEDの賃借契約につきまして、飲料会社であります九州ペプシコーラからの依頼によりまして、さんば一る施設内に飲料水の自動販売機を4台導入していただければ、AED、自動体外式除細動器、価格にしますと39万8,000円ぐらいするそうなんです、それをさんば一るに無償提供するという話がありました。今現在2台設置されているようなんですけれども、あと2台設置することでAEDの設置ができることとなります。さんば一るの来客者は、高齢の方も非常に多ございます。AEDの有効性は全国でも実証されているかと思えますので、公共施設といたしまして、ぜひ設置したいということで、今回債務負担行為という形で提案させていただいているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、さんば一るに4台設置という形として理解するんですけども、これを職員の方がどれぐらい理解して、すぐ活用できるようにというのは、内部ではされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** お答えいたします。昨年でしたけれども、救急救命ということで消防署から講師をお迎えして、研修会をやっております。実際、人形を使って、AED本体を持ってこられて私どももやっております。ただ、私も実際受けて、車の免許証の中にいつも入れているんですが、やはり1回だけでは完全なマスターは無理ではないかと思しますので、定期的に研修会をやりたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** 今朝、私、さんば一るにはほかの件で視察に行ったんですけども、その場所が、どこにあるか気づかなかったんですけど、4台だから——（「4台は自販機」と呼ぶ者あり）自販機か。ああ、はい、わかりました。まだ置いてないでしょう。

次に行きます。やはり、あそこには相当来館者がいらっしゃるから、安心・安全のためには危機管理として確かに大切であります。それと、ほかにもたくさん集まる場所があると思うんですけども、これからもこういう設置を考えていかれるのか、その辺を教えてください。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 前回の臨時議会で御承認いただきましたように、公共施設に設置していくように計画しております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** 次にいきます。

12ページの歳入についてお尋ねしたいと思います。地域活性化経済対策臨時交付金が、今回7,800万円ほど予算計上されておりますけれども、8月の臨時議会で、私はほとんど使い切っているものと思ったんです。余り遅くまで審議していたものだから気づかなかくて。今度これを見ますと、先ほど議論があっていたんですけども、交付額が6億3,000万円あって、前回の補正を入れて残額が7,800万円もある。これを予算化するという形になっていると思うんですけども、7,800万円の内訳を教えてください。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 地域通貨事業を初め13事業を予定しております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** 8月の補正でこれだけ残した理由は何かあるのか、間に合わなかったのか。恐らく、担当課から15億円くらいの希望が上がっていたと思うんですけども、その辺の奪い取りあいではないんですけども、折衝の中で、金額的には足りなかったと思うんです。それを、これだけ残した補正を前回8月に組まれたという理由は何かありますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 思いがけないお金でもございました。その額も巨額でしたので、第1段階、第2段階ということで、慎重に協議を重ねた結果でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** 大体、今回で全部使い切る形になると思うんですけども、先ほど宮

下議員の答弁で、一般財源も活用されているというところがあるんですけども、どうもその辺が理解できないんです。結局、予算なんかいいかげんに組めるものではないでしょう。入りがあって出があるわけだから。先ほどの答弁を見てると、たくさん来たときのために予備で一般会計を使うか使わないかという議論をされていたと私は解釈したんですけども、その辺をもうちょっとわかりやすく説明してもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 予算という性質上、一般財源という表現になっておりますけれども、先ほど、休憩時間を使って田中議員には御説明をし、御納得をいただいたのではないかと思います。

実は、交付金ベースでいきますと、6億3,777万2,000円ということになりますが、これは、事業費ベースになりますと約7億円ということになります。どうしてかといいますと、6億3,772万円を予算をがっちり組みますと、先ほど私、不用額という言葉を使いましたけれども、必ず執行残というものが出てまいります。もちろん予算というものは根拠があって予算計上をしておりますが、その発注の仕方、あるいは購入の仕方によっては残が必ず出てまいります。仮に6億3,777万2,000円を予算計上しますと、まず、100%残が出ますので、そうしますとせっかくの6億3,700万円のお金が有効に使えない。それを有効に使うためには、多少それに、予算上は一般財源という部分を上乘せしておかないとまずいという、予算の編成の一つのテクニックなんです、そういう部分がございます。それで、当然県の指導もそういう形であります。一般的には6億3,700万円を組めばよさそうなものと思われるでしょうけれども、必ずそういう部分も生じてまいりますので、多少それに上乘せした形で、通常、こういう場合は予算を組んで、満額をいただいて計画した事業をすべて終えるという手法をとっております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 3回終わったのでその件は終わります。では、次です。同じページの地域活性化公共投資臨時交付金の4,900万円。先ほどののは、何にでも使えるというお金でしょうけれども、これは、恐らくほとんど公共事業に使われると思うんです。例えばこの金額はどこかの出費で出てると思うんですけども、これほどここの工事をしたいからという感じで国に要望を上げられて、ついてきたのがこの金額だと思うんです。例えば、最初から国、県が上天草市にこれくらいの枠で公共事業をしてくださいという枠というものがあって事業をはめられているのか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは経済対策交付金と違まして、枠は示してございませんでした。それで、前回も予算編成をさせていただきまし、今回も予算編成をいたしました。そういう形での2件の事業についての予算でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 今、2件の事業と言われたんですけども、その2件の事業は結構大

きい工事だと思うんですけれども、どことどこでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） それでは、詳細を申し上げます。まず、第1は林道平山線。これは、総事業費が8,000万円、国庫補助金が4,000万円、公共投資の臨時交付金が3,500万円、経済対策臨時交付金が400万円ということです。そして、もう一つが林道白嶽線改良事業。総事業費3,000万円、国庫補助金が1,500万円、公共投資が1,350万円、経済危機対策臨時交付金で150万円ということで予算編成をいたしました。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、続けて下の分と一緒にあります。農林水産補助金が5,500万円ほど組んであるんですけれども、この事業も平山線とか白嶽線の事業になるんですか。違いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 実は、今島田議員さんの御指摘の点につきましてなんですが、まずその前に、ここに、農業費補助金というのが節で書いてあります。これは、事務的に誤っておりまして、この点をお詫び申し上げます。ここに、農業費補助金ではなくて、節15林業費補助金5,500万円として計上しなければなりませんでした。このことにつきましては、次の議会で組み替えさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

それから、先ほど御指摘の5,500万円につきましてでございますけれども、先ほど総務部長にも答えていただきましたが、林道平山線の舗装工事と林道白嶽線改良工事の8,000万円と3,000万円の事業費1億1,000万円の国庫補助金の2分の1の5,500万円でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） わかりました。歳入を見ても、平山線の8,000万円どこから持ってくるんだろうと、なかなかわからなかったんです。ということは、主に下の林業の補助金5,500万円と上の経済活性化公共投資交付金を合算して資金を捻出されると理解してよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そのとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、最初から平山線に8,000万円何がしの銭が交付金とついて、今度事業をされると私は思っていたんです。でも、中身を見ると林業補助で5,500万円だった白嶽と平山線とで折半とか何か率があると思うんですが、割って、その不足分を今度の地域活性化公共事業交付金を申請されて、この事業を組まれたと理解してよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今、経済対策の臨時交付金を申請されてとおっしゃいましたが、この件については申請はもちろんございません。市の独自の判断で、100のうちの5%をこれに充当したということでございます。



○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 今回、これを最後にいたします。ということは、ほかにも山積みしている公共事業計画がいっぱいあると思うんです。今回は、そちらより、こちらを優先度を上げてされたとは私は理解するところです。それでよろしいんですね。

○総務企画部長（永森 良一君） はい。

○9番（島田 光久君） 次にいきます。19ページの企画費の賃金の398万円ほどありますけれども、企画費のどこで雇用されるのか、その辺をわかりやすく説明してもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まず、産業活性化を目的として、県内外で御活躍なさっております方々の人材バンクとしての整備を行う事業として、33万1,000円。それと、地上デジタル放送難視聴対策のための市内全世帯の受診状況調査を行うための事業費として341万1,000円。それと、地域通貨事業をするための賃金として23万8,000円を計上させていただきました。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） これは、一人雇用ですか。何名ほど雇用される計画になっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 人材バンクと地域通貨については、一人だと認識しておりますけれども、地上デジタルについては、市内の全域にまたがる調査でございますので、このような金額になっているんですが、大変申しわけございませんけれども、これについての人数は把握しておりません。後でまたお知らせしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 次にいきます。次は、33ページです。先ほど田中万里議員が、詳しくさんばーの加工施設の質問をされたので大体理解はしています。私が一点だけ聞きたいのは、例えば同業者です。特に今度は生産物の加工施設だということで、今でさえ魚屋さんとバッティングして売り上げがダウンで廃業しなければならないのではないかという意見が相当入ってきます。先ほど、同業者のその辺はまだほとんど調査もされていないという考えであったんですけれども、ぜひそれは調査をされ、聞き取りをされて、どれくらい影響があるものなのか、絶対私は調査をすべきだと思います。そうしないと、さんばーは当初2億5,000万円ほど公費を使い、そして、たしか2回目の改修されるのに1億5,000万円ほど使っていると思いますけれども、今までどれくらい正確に投資されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） さんばーのほうは、今の工事でいいますと、平成11年から13年、それから平成18年と2回ほど工事をされております。当初の工事が、事業費で2億6,878万8,000円でございます。そのうち国費が1億3,439万4,000円、県費が2,159万円ほどでございます。それから、平成18年度の改築でございますが、1億5,048万4,921円の事業費でございます。国費が7,530万円でございます。トータルしますと、4億1,927万2,921円の事業費ござい

ます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 当初から、4億1,000万円ほど投資されて、さんば一を事業されているんですけども、確かに効果もあってます。農家の人が、自分の所得が少なかったのが売上げが上がったとか、いい面もいっぱいあります。でも、ある面では、それによって廃業に追い込まれる事業所もいっぱいあります。魚屋さん、八百屋さん、商店、企業、ここの地域は本当に疲弊しています。そこに与える影響は、物すごく大きいのではないかと私は思うんです。これも、全部税金ですから、例えば、さんば一の場合は借金も払わなくていいんです。固定資産もない、償却もない。民間の企業、商店魚屋さんは、全部借金をして、税金を払って、人件費を払って一生懸命営業をやっているんです。差たるのはえらいなものがあるんです。さんば一の条件のいい場所で商売したら、だれでも黒字にできるんです。私はそう思います。それで、現在さんば一に――。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、質疑ですので個人の意見ではなく質問をしてください。

○9番（島田 光久君） わかりました。気をつけます。

増設をする場合、さんば一の起債が残っていると思うんですけども、今どれくらい残って、どれくらいこれから支払いしていく過程になっているか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 平成20年度末の残高で、1億568万3,078円ほど残っております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 起債がまだ1億何がし残っていて、さんば一を前回増築されたとき、研修室があったと思うんです。研修室、作業場の体験とかでの活用を、私が知っている限りではほとんどされていないと思うんです。さんば一の裏に研修室、体験できるような場所がつくってあるんです。その辺の活用がほとんどされてない。最初、あそこをつくる時には、市民がいろいろな体験研修をするということで設置されたと思うんです。そういう有効利用をしていないというのも大きな課題ではないかと思うんです。その1点と、やはり同業者にどれくらい影響が出るかの調査をしてもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） まず、調理実験室の活用についてでございますけれども、あそこは今、レストラン、それに鮮魚部もありますので、その中での活用は若干対応していただいております。ただ、実験室的な兼ね合いにつきましては、島田議員が御指摘の点もあるかと思っております。

それから、先ほど田中万里議員さんからもありましたが、同業者に与える影響です。私たちといたしましては、市外と関東、関西、海外も含めたところをターゲットといたしており、市内の小売あるいはそれに従事される方とはバッティングしないだろうという想定をいたしております。

た。ただ、今後影響を与えるという御指摘がっておりますので、その辺は、私たちも確認なり何らかの形では協議してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） この件は最後にいたします。では、備品購入で、急速冷凍庫を3Dと書いてあるが、大きさはどれくらいか坪数で教えてください。何リットルかでも。それと、真空包装機が130万円、冷凍ショーケースが152万円とあるんですけども、真空機の130万円というのは物すごく性能のいい真空機だと思えるんですけども、それら3機種を詳しく教えてもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 先ほど申されましたのは3Dフリーザーといいまして、備品では360万円ほど予定しております。それから、真空包装機というのが130万円ほどでございますけれども、このサイズは、また後ほど答えさせていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） わかりました。3Dというのは3坪ぐらいの冷凍庫かなと、私は感じがするんですけども、後でいいです。これは終わります、後は委員会で論議してもらったら結構だと思います。

次は、34ページお願いします。34ページ、地質調査の組み替えが260万円ほどなされていますけれども、組み替えの理由と、なぜ組み替えが必要になったかを説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいま御指摘の点につきましては、地籍調査事業の測量委託料といたしまして、260万円の減額をいたしております。これは、地籍調査の測量の委託料とは別に、地籍の調査測量委託として、作業人夫等をお願いいたしております、260万円ほど計上いたしておりますけれども、委託料で支出した場合に、事務費の補助対象にならないということでございまして、13節の委託料を減額いたしまして7の賃金に、240万2,000円を増額し、組み替え計上させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 組み替えはこれでわかるんですけども、例えば、地籍でいろいろな測量をしようとするのに、測量をしないで作業できるんですか。その辺が理解できないんですけども。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） もう一度お願いしたいと思います。

○9番（島田 光久君） これは、賃金と測量の委託料で予算計上されていたでしょう。それを減額されると。それで、人件費だけ組み替えて復活させると。測量しないで調査とか作業、仕事は計画できるんですか。その点を聞いています。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** もちろん地籍でございますので、測量しなければなりません。ただ、先ほど申し上げましたように、委託料で支出した場合に、事務費の補助対象にならないということでございまして、今回、事務対象になるように組み替えをさせていただくという原課からの報告を受けておりますので御理解いただきたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** それはわかるんですよ、でも測量はどうするんですかと聞いているんです。この予算に測量も入っているんですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** いえ、賃金の中では測量いたしませんし、委託しております業者で測量は行っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** 私は頭が悪いのか、なかなか理解できないんですけれども、測量費を減額して、賃金だけ起こすと。それで、測量はどうなっているんですか、しなくていいんですかという形を質問していたんですけれども。

○**議長（堀江 隆臣君）** 先に答弁しますので、ちょっと待ってください。

経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 申しおくれましたけれども、推進委員さんの賃金ということで御理解いただきたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** わかりました。それはまた、担当委員会で議論してもらえたらいいと思います。

次は、先ほどの続きになりますけれども、35ページの平山線で、お尋ねしたいと思います。平山線は、旧龍ヶ岳町時代から龍ヶ岳山頂を横切りする林道でありまして、なかなか工事が進まなくて、議会でも相当議論をしてきたところでもあります。私も、もうほとんど反対という討論を今まで相当やってきています。今回も賛成ではないんです。反対です。

でも、やはり、住民ががけ崩れを心配されるているんです。林道は要らないけれども、がけ崩れをとめてもらえないだろうか。

龍ヶ岳のあそこは、何百年に1回ずつ大きな災害が来ています。あと100年か何十年先かわからないけれども必ず災害は来るんだと。もう、刻んでしまっても仕方ないけれども、車は通らなくてもいいからがけ崩れだけはとめてくれないかという議論が本当に多いんです。

今回、かけ崩れをとめるのには舗装するのが一番いいという担当課の説明であります。そこで、私もまだ50、50で気持ちは割れているところですがけれども、あそこは現在、相当ごみ捨て場になっているんです。その辺の調査をされたのか。あそこの林道を舗装したら、恐らくまたごみ捨て場がふえると思うし、月に車が何台通ると思っているのか、その辺調査はされていないでしょうから。私の憶測ではほとんど通らないです。あそこに行く用事がほとんどないです。でも、

そこを舗装するからには、市民の人に説明する責任があるんです。何であそこに税金を入れるんだと。私は説明に困るんです。あそこの平山線に8,000万円入れて仕上げると、市民にどうやって説明したらいいか、それを部長、ちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 島田議員さんのおっしゃる点もよくわかるんですが、私もこれを聞く前、いろいろな賛否の意見があったということもお聞きしております。そういう点も踏まえまして、今回、国の経済対策で5%の費用負担でこの事業ができるのであればということで、今回提案させていただいております。

そういう点を踏まえまして、先日、地元の関係区長さん13名においでいただき、それに地元議員さん3名、島田さんだけが欠席されておりましたけれども。その中で、いろいろな意見はあったけれども、ぜひ今回取り組んでくださいと、熱い区長さんたちの熱意を感じたところでございます。

ただ、御指摘がありましたように、ごみ捨て場にならないように対策も何か講じていただけないかと。それと、がけ崩れの点を心配するので、その点はいかがですかと。舗装と排水溝だけではなくて、崩れるほうはどうか対応できませんかという御指摘を受けたところなんですが、そこら辺につきましては、崩れた場合は災害復旧工事で行うと。今回はあくまでも舗装と排水溝の整備を、この経済対策でさせていただきたいということをお願いしてきたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに、私も、あそこのがけ崩れをとめるのは、山に戻すのが一番いいと思ってるんですけれども、私の意見には反対の人が多いものですから、舗装が一番いいのかなという議論でございます。それと、あそこは、恐らくこれから災害がいっぱい出ると思うんです。いつか、そこに座ってる建設部長が、災害があつたら回り道にいいと言われましたけれども、災害があつたらあそこが一番崩れるんです。それだけは間違いありません。

では、次にいきます。次は38ページの観光費です。九州自然歩道隣接整備事業に360万円ついていますけれども、これは、どれぐらいの距離されるのか。相当距離があると私は思いますけれども、どの辺をされるのか先に教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点につきましては、九州自然歩道隣接林伐間の周辺道路整備ということでございまして、委託料としまして362万6,000円ほど上げさせていただいております。これは、アルプスコースの遊歩道に隣接します5カ所程度の林地の樹木を、間引きや伐採整備を行わせていただきたいと思います。あと、後山ルート of 草刈りと雑木の伐採、丸太階段等の敷設、それから、道路沿いルートの草刈りと雑木の伐採という形で取り組ませていただきたいと思います。いるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 予算が少ないですから全部をすることはできないと思うんですけれど

も、林道の横は、大きいのを伐採していかれると。最近枯れてしまって少なくなったんですけども、松くい虫の被害を受けている木が結構あるんですが、そういう伐採もしますか。林道からちょっと離れた目に入りにくいところですが、その辺はこの予算使えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 松のほうは、なるべく伐採しないほうが、確かに松くい虫とかにやられないのではないかと聞いておりますけれども、視覚を遮る、あるいは通行に支障を来たすという中では、伐採させていただきたいと思いますが、あとどれくらい入るかということにつきましては、現場の状況等で判断させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） これで最後にします。

結構、松はいっぱいあると思うんです。その松に蔓がすごく巻き込んで、松枯れを起こすような松が周辺部に結構ありますから、その辺も念頭に置かれて整備してほしいと思います。お願いしておきます。

次、最後になります。観光費の1号橋の駐車場観光看板移設工事に137万5,000円入っていますが、これはどのように移設されるのか。恐らく、大矢野町の観光協会の看板が目についていたんですけども、あれを全面的につくり変えるのか、ただ移設だけなのか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の御指摘の点につきましては、国道266号線にかかる高規格幹線道路の建設に伴いまして支障が生じるということで、1号橋駐車場と東満地区にも東満の公民館がございますが、その入り口にある観光看板の合計3基を9月中に撤去するよう、県の振興局より要請がっております。それに対応する撤去移設工事を実施したいと考えておりますが、この工事費は熊本県からの補償金として、今回、歳入に予算計上させて、それを充当するところでございます。ただ、場所も、どこにするかということで、いろいろな場所を探しているんですけども、その辺はもう少し検討して、いい場所があったらそちらのほうに移設したいという形でございます。市有地で、ある程度の確保できる場所が、入り口のほうにあればいいんですけども、その辺を含めて、また検討させていただきたいと思うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 昨年、私、総務で観光費の中で、看板のつくりかえを相当議論していたんですけども、その中で、例えば1号橋のところの看板は、旧大矢野町時代の看板だから、それを上天草市のしっかりした看板につくりかえたいということで、つくりかえるということで議論をして、するようになっていたんですけども、どこにどう消えたのかされていない。今度は、それを待たずにして撤去がきたと。撤去をするんだったら、撤去と一緒に入り口の看板設置、立派な看板を、この際つくる必要があると思うんですけども、そのような考えはありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の島田議員さんの御指摘の点で、確かに上天草市は天草の

入り口でございますので、すばらしい、人の目を引くような看板を設置する必要があるかと思  
います。今回の137万5,000円をどういう形で活用させていただくかということは、今回、補償費の  
ほうでいただいておりますけれども、今回は移設という形でとらえているところでございます。  
実施に当たりましては、今の点も参考にさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） では、これで最後にします。ということは、今のところは、ただ移転  
するだけの考えだと私は理解したんですけれども、看板設置というのは念頭にはあられると思  
うんですが、今回は移設だけと理解してよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） はい、今の時点ではそう判断していただいて構わないと思  
いますけれども、今、島田さんがおっしゃった点も、入り口等に置く看板は非常に人の目を引くも  
のでございますので、そこら辺も十分考えさせていただきたいと思います。

○9番（島田 光久君） 終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時56分

---

再開 午後 3時08分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） ようやく順番が回ってきたようでございます。重複するところがあ  
ろうかと思いますが、その辺はなるべく避けていこうかと思えます。今回の補正予算を見てみま  
すと、国や県の補助、あるいは前年度の繰越金などからなっているようです。事業の内容などは  
よくわからないところがございますので、通告順に従ってお聞きしてまいろうかと思えます。こ  
の通告書を出しました後で、いろいろと調査をしてみまして、わかったところもございませ  
ぬので、そのあたりは飛ばしていこうかと思っています。

最初に申し上げておきたいと思いますが、8月12日の臨時議会でのやりとりの中で、私の発  
言が、論点が外れているとか、あるいは論法が少し違う旨の注意があったかと私は思っています。  
また、質疑ではなくて一般質問ではないかという声も聞こえてきました。ですが、8月12日の  
臨時議会の折には、一般質問等ではなくて、1日の議会であれだけの予算を審議するには、時間的  
にも足りなかったのではないかとと思っています。ですから、いろいろと聞いてまいりましたが、  
私はもともと選んで発言をするのが下手でございますので、今回も、そういう点がございま  
したらはっきりと注意をしていただきたいと思います。

それでは質疑に入ります。25、26、28ページと上げておりましたが、19ページの企画  
費でございます。これは田中議員のほうから質問がございました。26ページの老人福祉費19  
節の150万円ですが、これは、窪田議員のほうからございました。また、28ページの母子父子

福祉費 20 節の高等職業訓練ということがございましたが、これも、窪田議員からの質問でわかりましたので、飛ばしていきたいと思えます。

同じ 28 ページですが、この中に、住宅手当緊急特別事業等がございます。2 万 6,200 円の 6 カ月掛ける 57 人とありますけれども、これはどういう事業なのか、まず、内容を御説明願いたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まず、住宅手当緊急特別対策措置事業でございますが、これは、国の特別枠でございます、目的としましては、離職者の方で、就労能力及び就労意欲のある方について、住宅を喪失、または喪失の恐れのある者に対して、住宅手当を支給するというものでございます。また、これらの人たちの住宅及び就労機会の確保に向けた指導員を設置するという事業でございます。福祉事務所を設置しているところ、つまり熊本県、それから指定都市、中核市、市が必ずやってほしいというような事業でございます。

まず、住宅手当を 896 万円計上させていただいております。それから、支援員の設置としまして、78 万円で臨時職員を設置する予定でございます。これは、6 カ月の 1 名でございます。

まず、住宅手当はどのように方に支給するかという内容ですが、7 項目の条件がございます。簡単に読み上げます。2 年以内に離職した者。離職前に、主に世帯の生計を維持していた者。就労能力及び常用就職の意欲があり、公共職業安定所への求職申し込みを行う者、住宅を喪失している者、または喪失する恐れのある者、原則として収入のない者、生計をいつとする同居の親族の預貯金の合計が単身世帯で 50 万円、複数世帯で 100 万円の金額以下である者、それから、最後に、国の住宅喪失離職者等に対する雇用施策による貸し付けまたは給付、または、地方自治体を実施する類似の貸し付け、または給付を受けていない者という条件があります。

また、それに加えまして、支給の対象期間中に常用就職に向けた就職活動を毎月 1 回以上、公共職業安定所に出向いて相談する。それから、毎月 2 回以上、地方自治体の支援員等による面接等の支援を受けることという条件がございます。そういった方に、住宅の手当を支給するというところでございます。

それから、何で人員を 57 人と決めたかということでございますが、これは、実際、各市町にどれだけいるかというのがわかりません。そういったことで、国が基準として示したのは、対象者を推計しなさいということでございます。市町村の 2009 年の統計でいきますと、上天草市で、969 人の失業があるということでございます。それに、全国一律のパーセントをかけた上で、申請率の 8 割が申請するという推計を立てるという計算式で示してございます。その計算式でいきますと、上天草市では 57 人であるだろうということでございます。ですから、57 人に月 2 万 6,200 円の上限を掛けた数字掛ける 6 カ月が 896 万円になるということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20 番、猪塚君。

○20 番（猪塚 安親君） 詳しく教えていただきましてありがとうございました。こういう方



たちは、まだまだふえてくるかと思います。話によりますと、姫戸のヤマハさんでも、今現在の半分ぐらいになりはしないかということで、年の制限で、40歳からとか45歳からとかという話が出ておりますが、まだ決定ではないですけれども、大変な事態になろうかと思います。そういう事態も踏まえながら、今後、市のほうとしても上天草市の離職者の状況をしっかりと把握しながらやっていただければと思います。

次に、30ページの10目清掃総務費委託料の361万4,000円です。手数料として、ごみ処理不法投棄物の処理費として上がってます。これは、これで足りるんだろうかという思いもします。回るにしても、車は庁有車を出すのか、それとも委託された人たちの車なのか、あるいは処理費としては不法投棄物がどれだけ少なくなったのかどうかもわかりませんが、361万4,000円は、不法投棄物の撤去をしながら、巡回、監視のための費用であろうかと思います。まず1日何回、時間にしてはどのような時間帯で巡回して回るのか、そのあたりの計画があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 今の不法投棄物撤去の巡回委託料の件につきましてお答えいたします。この事業の目的といたしましては、不法投棄物の回収を行いながら、美しい自然環境の保全に努めるということでございます。今、猪塚議員のほうからございましたけれども、1日に8時間、4人、期間といたしましては10月から3月までの半年間を考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 巡回して回るにしても、いろいろ時間帯があると思います。1日4人で回るということですが、大体人間の心理としては、人の目につかない時間帯に捨てるかと思うんです。ですから、朝早くとか夕方仕事の帰りとかいう時間帯を選んで捨てるはしないかと思うんです。姫戸あたりを見てみましても、市道あるいは林道、農道を見ますと、大体捨てる場所がわかっています。いっぱいです。私の考えでは、半年でこれくらいの予算で足りるのかなという気持ちでおります。例えば、巡回しながら不法投棄をしている人を見つけた場合に、もちろんその場で注意もされましようが、何か市のほうで罰則の制度を設けるとかの考えはございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 2点ほどありました。巡回の時間帯をどうするかということでございますけれども、確かに、議員から御指摘のように、人が動き回る時間帯には投棄は行われないだろうと考えております。ですから、この巡回パトロールの時間につきましては、原課と相談をしながら検討していきたいと考えております。

それからもう1点は、不法投棄を見つけたときはどうするかということでございます。罰則ということにつきましては、なかなか難しい部分があるかと思います。見つけたときには、パトロールの方々が現況に復するというので、投棄者に対して注意を促すという形で考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

**○20番（猪塚 安親君）** 旧町時代、たしか姫戸は1,000万円の罰金を設けていたかと思うんです。それぐらい重い条例をつくっておかないとなかなかとまりません。今はもう合併して、その条例はないかと思うんですが、人間の良心に幾ら訴えても届かない人が捨てるわけですから、そのあたりも少し考えてもらえないかなという思いがいたしております。その辺は皆さんで御検討していただければと思います。

次に、32ページです。農業振興費の中です。これは、佐伯部長のほうから事務局のほうで、32ページ、35ページ、37ページの観光費までいろいろとお聞きしましたので、ある程度はわかりました。ですが、観光費の7節の賃金で、人夫賃が上がっております。これをどうこう言うつもりはありませんが、先般、上天草市には、いろいろな遺跡とか名所があちこちに点在しております。ボランティアの方が、外から来られたお客さんを連れて案内されたそうですが、残念ながら草がぼうぼうで入れなかった箇所が多々あったと。夏休みを利用して子どもさんを連れてこられる方が多いそうですが、せっかく来られたのに案内ができなかったと、残念でしたということがございましたので、今後は、いろいろと調べてもらいまして、人が多く観光に行かれるような遺跡とか名所は、夏休み前あたりに草刈りでもしていただければとお願いをしておきます。

次の42ページ、住宅管理費です。これは、共同アンテナ組合へ加入する際の交付金です。これは、私の勉強不足で、後でいろいろ調べてみましたら、はっきりとわかりました。姫戸あたりにも市営住宅は相当ありますが、旧町時代に町が整備してくれたのかははっきりはしておりませんが、今も市営住宅に入れかわった場合も、組合に後で入ったものも、アンテナはそのまま使えるということがございます。ですから、これは恐らく、いままで組合に加入してなかったのかあるいは負担金として市のほうから出ていなかったということがございますので、これもわかりましたので、飛ばします。

次に、43ページです。学校管理費の中の13節です。スクールバス、給食配送車運転委託料と、これは、わずかな金の18万7,000円ですが、ここにきて、補正で組まなければならないということは、どういう事情が起きたのかお知らせ願います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**○教育部長（鬼塚 憲雄君）** 委託料の18万7,000円でございますけれども、スクールバス、給食配送車運転委託料でございます。スクールバスの追加でございますけれども、スクールバスにつきましては、分校が統合しました上小学校と中南小学校で現在委託をしております。来年はまたふえるかと思いますが、基本的には、行きに1便、帰りに2便運転をしております。低学年用、高学年用でございます。ただ、水曜日だけは高学年も低学年も一緒に帰るということで1便だけにしておりました。ただ、今回の新学習指導要領の改正によりまして、授業時間がふえたということで、どうしても水曜日も高学年が別に帰らなければならなくなったということで、1便の増加ということで18万7,000円追加をしております。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） よくわかりました。ありがとうございました。

それでは、補正予算第4号については、これで終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） 私にきょうじゅうに回ってくるかなと思ったら回ってきましたので、少し飛ばしながら質問をさせていただきたいと思います。

最初にあげている2項目につきましては、ほかの方の質問でわかりましたので、3番目の、これも何人か質問されておりましてけれども、19ページ、松島庁舎建設予定地確定測量、大体の内容、場所もどういうことをするかというのもわかりました。用地の面積と91万3,000円の根拠についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 91万3,000円の根拠ですけれども、これは、内部のほうで検討してこの数字を出しております。それと面積については、私、きょう資料を持ってきておりませんが、この後お知らせしたいと思います。ただ、先ほどから言っておりますように、若干今回の調査によって違ってくる可能性がございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） こういう予算を出すときは、金額も出してありますので、根拠についても内部のほうで当然検討されたと思いますが、まず、確定測量をするときには、面積が1万平米あるか3万平米あるかによって金額も決まってくると思います。面積もわからないで金額を出されたということは、不可思議でなりません。前の質問者が言われたときに、四十二、三年ごろ平板測量もしてあると、たしか確定測量もしてあるんじゃないかということも田中議員から指摘もありました。あそこは、その後アロマを整備し、商工会あたりを整備したし、その前に下水道施設も整備されておりますけれども、そういったときに整備をされたと私は認識しておりますが、どのような観点から、どこをどういうふうに測量するのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほどの答弁の中で、1点だけ訂正をしておきます。私自身が、今この場に資料を持ってきておりませんので、平米数を答えられなかったんですが、御指摘のように、当然その面積に応じた計算をして委託料を計上しております。それと、面積のことなんですが、御存じのとおり、あの用地の中には2カ所民地が入っております。この部分が未確定という部分にもつながっているように思っておりますし、可能であれば今回の測量でその部分の確定をしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 松島庁舎問題については、私は一般質問も出してありますので、そこで内容的には質問したいと思います。たしか、先ほど地番は4276の97という説明をされました。そこについては、私が調べた限りでは1万7,567.82平米あります。それをどういうふうに確定されるのかわかりませんでしたので、質疑を出しました。これは総務部所管であり

ますし、私も一般質問をしますので、またそのときにお伺いいたします。ほかに何か補足説明があればお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 特別ございません。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。

それでは、続いて地域通貨事業の補助金です。これもほかの方が質問されておりましたけれども、私が聞き漏らしたのかもしれませんが、前回行われております中で、一世帯当たりの制限とかいろいろな規定があったかと思いますが、それと、前回登録件数は何件だったのか、今回どれぐらいの登録件数を考えておられるのか質問いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 昨年度の1月から3月までやったわけですが、そのときの登録事業者数は279店でございます。その前にこういう事業をしますという事業所周知数は、1,935店でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） いい事業ですので、もっと上天草市全体に広めて、登録店がふえるような方法でぜひ行っていただきたいと思います。そういったことも含めて、今後実施していかれる上では努力していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今回の補正を御承認いただいた後どうかのお尋ねでしたので、答弁を忘れてましたが、今回も前回同様のやり方になるのではないかと思います。ただ、きょうの質疑の中で、いろいろな御意見を賜りましたので、十分その点も踏まえ、前回の反省点も踏まえながら、実施に向けて望みたいと思います。

○21番（新宅 靖司君） 一世帯あたりの制限は設けるということですか。

○総務企画部長（永森 良一君） やり方としては、前回は5冊の2万5,000円でございますので、これもまだ、内部的には詰め作業まで至っておりませんが、今言えることは、前回同様になるのではないかと思います。何度も申し上げますけれども、いろいろな反省点を踏まえて、その辺も今後精査して生かしていきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） その部分は、委員会でももっともんでいただいて、上天草市の経済がもっと活性化するような充実した方策にしていきたいと思います。

それでは、続いて22ページの税収入還付金1,000万円が上がっておりますが、私はこれが結構大きいなと思いながら質疑に出したわけですが、前年度、その前とか、今までどの程度あったのか、1,000万円になった原因あたりも含めて、どういう趣旨のものか御説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○**市民生活部長（村田 一安君）** 税収入還付金についてお答えをいたします。今回の補正につきましては、法人税、住民税、固定資産税などの過年度の還付金ということになります。法人市民税につきましては、年度途中で企業から、前年度の実績を見ながら半額を予定納税として納めてもらっております。企業の決算がまとまりましたならば、納税額が確定した後で、不足額があれば追加徴収をいたしますし、また、徴収しすぎていた場合には還付をするということになります。このために、企業の業績が前年に比べて悪化いたしますと、この還付金が生じるということになります。

今までの過去の実績を申しますと、平成16年度が499万円、17年度が315万円、18年度が454万円、19年度が658万円、20年度が786万円ということになっております。昨今からの不況によりまして、事業所の経営がやはり悪化しているということで、この還付金も徐々にふえていくかと思っております。

なかなか見積もりは難しいんですけれども、先ほど申しましたように、企業の景気の悪化に伴う収益減、また、残り半年ございますので、一応1,500万円の還付金の見込みをしております、当初500万円組んでおりましたので、今回の9月に1,000万円の補正をお願いしたところでございます。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 21番、新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** 不景気になればなるほど還付金がふえるということがわかりました。法人税、住民税、固定資産税などの還付金ということですが、この中で、どの部分が一番多いのか。それと、もし法人税が一番多いのであれば、1事業者最大幾らなのか、高額還付金事業者が大分ふえたんだろうなと私は推測するわけですが、その辺、もしわかれば御説明をお願いします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（村田 一安君）** 還付が多いのは、やはり御指摘のとおり法人住民税でございます。

○**21番（新宅 靖司君）** 大体幾らかわかりますか。

○**市民生活部長（村田 一安君）** 額が多いのは、今年度の実績を見てもみますと、生命保険会社が多うございます。1件で146万円ほど、それから、ほかのところは97万円、それから66万円、それから、これは事業所ですけれども、これも保険関係で50万円ほどが現在還付をしているところでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 21番、新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** わかりました。その部分についてはこれで終わりたいと思います。

次に33ページ、さんばーる加工場新設についてですが、これも、何名かの方が質問されておりますが、先ほど総務部長の説明に不用額という説明があり、その後、執行残という説明に変わりました。例えば今回、総務部長は約7億円程度のというようなことを言われました。今回6億3,700万円の経済活性化交付金が来ているわけですが、ほかに、こういった想定で予算をつくら

れている事業はありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） こういう形で予算編成をしましたのは、最近では、前回御承認いただきました4億円の部分もございました。今回の6億3,700万円に対する約7億円の予算ということがございました。

○21番（新宅 靖司君） いや、ほかに、このさんば一以外にこういう予算をつけたのはありますかということですか。事業名をお願いします。

○総務企画部長（永森 良一君） 経済危機対策事業としては、先ほど御質問がありましたように、地域通貨事業を初め、13事業ということでお答えしたかと思えます。

○21番（新宅 靖司君） いや、この執行残を想定した事業というのはほかにありますか。

○総務企画部長（永森 良一君） それでは、具体的に申しますと、地域通貨事業の総事業費が5,593万3,000円なんですけど、一般財源を593万3,000円――。

一般財源を使ったということでしょうか。

○21番（新宅 靖司君） 総務部長は7億円程度と言われたので、実際来てるのは6億3,700万円、きっかり7億円とするならば、6,300万円ぐらい余裕があるわけです。その部分を使って、総務部長の言葉で言いますと執行残ということなんだろうけれども、執行残を予定して、ここの予算に組み込まれた事業はほかにありますかと聞いているんです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 済みません、飲み込みが悪うございました。

先ほどから出ておりますさんば一の加工場新設工事あるいは林道平山白嶽線、あるいは国民宿舎の解体、あるいは先ほども説明がありました急傾斜の部分、それとあと、高齢者の体力向上推進事業という部分です。それと、すこやか子育て応援当事業、その他幾つかございます。そういうのを、6億3,000万円にプラスして事業費ベースでいきますと約7億円ということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。今言われたものの一覧を後でいただければと思います。

それと、執行残を予定して予算を組むのが一般的などいいますか、手法だということをおっしゃいましたけれども、例えば、今回6億3,700万円して、執行残が出たときにもう1回11月に臨時議会をすれば、この予算がいつまでに執行されなければ国に返還しなければならないとか、期限はいつまでなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 既に内部で募りました約17億円ですけれども、この金額で県には申請いたしております。

○21番（新宅 靖司君） いつまでに。例えば12月までとか。

○**総務企画部長（永森 良一君）** いや、もう既に出しております。当然提出期限を過ぎておりますので、当初の段階で17億円を出しております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 21番、新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** 私が聞いていることと答弁が違うんですが、私が素朴に思ったのは、6億3,700万円を9月議会で提案して、もし執行残があれば10月でも、11月でも臨時議会を開いていいのではないかということを書いたかったんです。先行して執行残を予定されているということでしょうから、もう日にちがないのかなという思いもありまして、いつまで提案すればいいのかというところを聞いたかったんです。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 当初の段階では、総額17億円を出しておりますが、最終的には9月末までに修正をして、いわば決定した事業を県のほうに報告するようになっております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 21番、新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** この問題については、あと1回で終わりにします。ということは、この後財源の組み替えをするということなんだろうと私は思うんですが、財源の組み替えについては9月過ぎてもいいというわけでしょうか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 財源の組み替えといいますか、事業を当初17億円を出しております、その修正を今月末ということですので、財源の組み替えということにはならないかと思えます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 21番、新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** 今の答弁でも、財源の組み替えは9月末ではできないということで、一般財源から出しておきながら交付金を予定するというのは、私は納得いかないような答弁だったんですが、もう3回ということで、この問題は委員会ですらにもんでいただきたいと思っております。

次に、35ページの林道平山線、林道白嶽線、市有林整備については、ほかの方も聞いておられますので、聞いてない部分、林道平山線と白嶽線は、延長はどの程度あるのか、それと市有林整備はどこをされるのか、それと、林道平山線については、相当高額でもありますし、長い延長になると思いますが、この辺、先ほど田中議員が言われておりましたが、分離発注というか何メートルかに区切ってされるのではないかと思うんですけれども、どの程度にされる予定なのかをお願いいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 先ほど私は、田中さんの質問で、さんぱーるのほうにありまして、それと勘違いして言って、つじつまが合わなかった点もございますけれども、お許しいただきたいと思えます。

林道平山線の延長は4キロメートルぐらいです。800メートルほど舗装がなされているかと

思いますので、残りの3,200メートルほどを舗装と排水溝の整備を行ってまいりたいと思っております。延長が相当長いので、一括で発注するというのは避けたいと思っておりますし、起点、終点で分離あるいは排水溝も含めたところでの発注とか、その辺は今後考えてまいりたいと思っております。

それと、白嶽線のほうは200メートルぐらいではなかったかと記憶しております。

それと、市有林の整備事業につきましてでございますけれども、これにつきましては、249万9,000円ほど予算計上委託させていただいておりますが、市有林の整備、間伐ですけれども、合併後全然行っていないということでございまして、県の補助金を使わせていただきまして、100%県の補助ということで、姫戸町の大谷地区の10ヘクタールほどを予定させていただいております。

○21番(新宅 靖司君) 何ですか。

○経済振興部長(佐伯 秀昭君) 姫戸町の大谷地区です。10ヘクタールを予定しているところでございます。

○議長(堀江 隆臣君) 21番、新宅君。

○21番(新宅 靖司君) わかりました。財源とかといったことについては、前の方が質問されておりましたので、その部分については質問いたしません。

次は、一つ飛ばしまして、国民宿舎解体工事についてです。これは、解体工事自体ではないんですが、その前に解体工事測量設計単価更正委託料ということで60万円計上されておりますが、解体設計をするときに、当初建設されておりました設計図をもとに、たしか、私の記憶では市の職員がある程度解体の積算をしたように聞いておりましたが、実際、この委託料はどのようなものか。更正と書いてありますので見直すんだらうと思うんですが、御説明をお願いします。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(佐伯 秀昭君) 今の御指摘の点につきましては、平成17年度に1度解体工事の設計委託を発注しているようでございます。それで、先ほど新宅議員さんが市の職員ということでございましたけれども、委託をしているということで、その委託の成果品の単価更正をさせていただくということで、60万円ほど計上させていただいております。

○議長(堀江 隆臣君) 21番、新宅君。

○21番(新宅 靖司君) 17年に委託をされているということですが、では、そのときに委託をされた金額を。確かに、17年と今の経済情勢あたりも違いますので、その辺はわかるんですが、当然基本になるものがあって、また60万円も単価更正をしなければならないというのは、こういった内容ででしょうか。17年の金額もお願いします。

○議長(堀江 隆臣君) ここでお諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合のため会議規則第9条の規定により午後4時までとなっておりますが、議案質疑などを勘案し、あらかじめ時間を延長して議案審議を続けたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます、よって、会議時間を延長して議案審議を続けます。

経済振興部長、答弁をお願いします。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点は、資材あるいは使う機具で解体される場合の市場情勢の単価更正等も含めたところで、あるいは、当初、解体に向けての取り組みをなされておるかと思えますけれども、その辺もあわせて成果品としての単価更正費として建設課あたりの意向を踏まえて計上させていただいているものと考えているところでございます。

○21番（新宅 靖司君） 17年設計委託料は。金額も。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 済みません、そこにつきましては、手持ちがございませんので、申しわけございません。後ほど調べさせていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほどの答弁をもう1回詳しく申し上げておきます。当初の申請がありました。そして、9月末に最終申請という修正をかけるわけです。それで、実績報告は当然のことですけれども3月に行います。当然そこで繰り越しが発生いたします。順序としては、3月の実績報告の際に事業費も当然決まってくるので、その際に財源の組み替えは行うことになるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今、説明があったものですから。私も繰り越しはしていいと言いながら、執行残を予定して組むというのは少しおかしいと思えます。幾ら後で執行残があるかというのわからないし、先ほど総務部長が言われた9月に事業を確定してということですので、それだったら、これはもう、今報告してある事業は、経済対策事業交付金でやりますよという申請なり報告をしてあるということですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当然、最初の17億円という中には、8月なり、今回上程させていただいた部分もございませぬ。また、当初の申請に上がってない部分も含めて、9月に最終申請ということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 私が通告していたのは、皆答弁がありました。議案第63号の30ページについて、先ほど答弁がありましたけれども、1日8時間4人募集ということでありましたが、これは旧町ごとに募集するのかということと、監視巡回員は、腕章か何かをつけるのかということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 委託する先でございませぬけれども、募集につきましては、シルバー人材センターへ委託をしたいと考えております。腕章につきましては、私のほうでどういう形ですのか検討したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） シルバー人材については、市民の人たちからいろいろ苦情があるわけですが。ほとんど仕事はシルバー人材に行っていて、仕事をなくしている人たちに仕事がないという状況もあると聞いております。いろいろと考えをしてもらいたいと思います。

43ページの遠距離通学者補助金の3万3,000円の内容というのをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 遠距離通学者補助金3万3,000円でございますけれども、大道中学校大作山地区の遠距離の通学補助金の補正でございます。実は、一人2,000円補助をしなければならぬのを、ほかのところが2分の1だったもので、2分の1を計上しておりました。これが全額2,000円になります。ですから、3人分。それから、中学校のほうでも2人分計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） わかりました。

13ページの99万5,000円の自殺対策緊急強化事業補助金についても、先ほど田中議員の質疑に対して答弁がありましたけれども、民生委員の研修ということで、この研修というのは、講師を呼んでの研修ですか、それとも研修旅行ということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 講師を呼んで研修を考えております。

○13番（北垣 潮君） わかりました。

私も、熊本市に民生委員をしている友人がおるんですけれども、本当に民生委員は忙しいということで、上天草市の民生委員の方は、皆さんではないんでしょうけれども、民生委員の任務とか仕事の内容がわかってない人も多々おられると私は思っております。だから、講師を呼ばなくても、部長のほうからでも民生委員の仕事はどういうことだということを知らせてもらえればなと思いますけれども、その辺についてはどうでしょうか。部長は、民生委員の方にその辺がわかっている人がおられるかということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 民生委員の業務に関しては、別の機会でお答えいたします。多分すべての方がわかっておられると思っておりますけれども。ただ、今回につきましては、心の問題でございまして、ある程度精神科の専門医とかの方々の指導が必要ということで、研修会を計画させていただきました。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） わかりました。終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。  
ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時08分

再開 午後 4時21分

日程第6 議案第64号 平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正  
予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第6、議案第64号、平成21年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第2  
号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

16番、津留和子君。

○16番（津留 和子君） 国保、60ページです。35款保健事業費の目15はりきゅう費11  
節需用費19節負担金補助及び交付金についてです。この印刷製本費というのは、恐らく施術券  
というんでしょうか、この製本費のことだと思います。19節の負担金補助及びはりきゅう施術  
助成金の内容、これは1回につき幾らの助成があるのか、それと、今回、世帯数をどれぐらいと  
考えてあるのか、内容についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まず、最初の印刷費は、おっしゃられたとおり施術券の印刷  
費でございます。従来のものがシステム上使えないということで、今までのよりも見やすいよう  
に大きく作りかえるものでございます。それから、負担金の134万4,000円は、はりきゅうの施  
術助成金でございまして、施術利用券を一世帯当たり年間24枚発行するというので、80世  
帯を現在予定しておるところでございます。施術は1日1回で、1回の施術利用料金は700円を  
負担するというものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 16番、津留君。

○16番（津留 和子君） これは、今回の議会で認められた場合に、いつからの施行になるの  
でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 議決いただければ、10月1日から施行いたします。

○16番（津留 和子君） 10月1日ということですがけれども、先に私が質問いたしましたこ  
とと同じように、周知をするのに余り間がありませんので、市民の方々、また施術業者の皆さん  
方に早く周知徹底をしていただくにはどのような方法をお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 確かに、時間がなくてなかなか難しいんですけれども、市民

の方へは、チラシによる区長便を通じまして回覧で回していただきたいと思っております。来月の広報にも予定はしておりまして、そのほうに流したいと思っております。それから、施術者につきましては、施行開始以前に、制度の説明会をやりたいと思っております。若干これまでのやり方と内容が変わっておりますし、その取り扱いその他について詳しく説明をして始めたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 16番、津留君。

○16番（津留 和子君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はございませんか。20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 通告をしておりませんでした。今、津留議員から質問がありました。はりきゅう費です。ここの60ページと後期高齢者医療の100ページ、両方からはりきゅう費について交付金と同じ金額で134万4,000円ずつ設けてございますが、これは、74歳までの国保を使っている人と、75歳以上の後期高齢者の方を分けて二通り上げてあるのかと思います。今お聞きしておりますと、年に24枚、80世帯ということですが、これは国保のほうだけですか、それとも後期高齢者を合わせてでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） ただいま申し上げたのは、国民健康保険の方だけの世帯の予定数でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 国保で80世帯ということですが、この券はお年寄りだけを対象として出されるというふうにはこの中では理解するんですが、例えば、40代にしても50代にしても、野良仕事あたりをやった後に、腰が痛い、足が痛いということで、はりきゅうを据えようか、あるいは指圧を受けようかという方も大変いらっしゃいます。そういうことから考えますと、このくらいの予算では足りないのではないかと私は思っているところです。これは、一般財源からなっておりますけれども、6月議会に津留議員から質問があつて、9月には一般財源のほうで補正として上がってきてます。それだけ緊急性があるのかどうか。

それで、業者さんのほうに伺いました。補助の申請書を上げられた代表者の木本さんという方のところに行って聞きましたら、自分たちが上げたのは6業者だと。執行部のほうで考えていらっしゃるの、事業者にやられるのではなくて、個人個人に券を発行されるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まず第1点、枚数が足りるのかですが、これまで実績がございまして、平成19年度までの実績から割り出して、とりあえず出しております。それから、これはお年寄りばかりではなくて、国保世帯の世帯で枚数をやりますので、若い方も必要であれば使用可能でございます。

それから、一般財源からの持ち出しというのは、後期高齢者医療のほうには一般財源からの持

ち出しをさせていただいております。国保のほうは、国保財政のほうでやるということでございます。

もう一つは、業者でございますが、19年度までの登録業者が6業者ございました。実際はまだ多いかと思えますけれども、今回ははりきゅうの資格を持っておられるところには、全部声をかけて説明会を開いて登録をしていただくという形をとりたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 一般の方も結構だということですが、券をいただくのには、それぞれが市に申請して初めて受診券を発行されるのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 一たん窓口に来て申請をしていただいで発行する形をとりたいと思います。支所でもできるように配慮したいと思っております。

緊急性について、先ほど、私、回答しておりませんが、前回の一般質問でもありましたように、施術の利用者、施術の事業者の要望が高いということもありますし、利用者の方が大工や農林業に従事される方が非常に多いということも踏まえまして、今回経済対策等もありまして、財政もある程度余裕が出てきたということで、前回たしかお答えしたと思えますけれども、決算状況を見ながら予算計上させていただきますということでおりましたので、今回計上をお願いしたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。3回目ですのでお願いいたします。

○20番（猪塚 安親君） 3回目ですので、幾つか聞くかもしれません。

こういうことは本当に結構な事業かと思えます。ですから、子どもさんはもちろん要りませんが、働いていらっしゃる方は、足、腰が痛くなった、肩が痛いという方があります。そういう人も、病院に行くよりも、はりきゅう、マッサージを選ばれる方もあろうかと思えますので、市民の皆様は、こういう制度があります、こういう方法がありますということを広く知っていただくために、周知をよろしく願いしておきます。

恐らく、これでは予算が足りないような申請者が出てくるかと思えますが、財政も好転したということですので、内容的に本当にどこまで好転したのかわかりませんが、一つ一つを皆さんが聞かれた中で、市民が、財政が好転したならば、嘆願書を出すとやってもらえるなという甘えの心が出てきはしないかと思えます。そのあたりを注意しながら、今後市政運営に頑張っていただければと、最後に希望を述べまして終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、議案第65号、平成21年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第8 議案第66号 平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第8、議案第66号、平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算第3号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第9 議案第67号 平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、議案第67号、平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第10 議案第68号 平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、議案第68号、平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算第3号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第11 議案第69号 平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第11、議案第69号、平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第1号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) 議案69号について質疑を行います。85ページの天草四郎メモリアルホール基金積立金341万5,000円についてでございます。今回、一般財源から繰り入れされておりますが、その目的と説明をお願いいたします。また、当初予算において、メモリアルホールは、たしか外壁の塗装を計上されていたと思いますが、その関連なのかも含めて答弁をお願いいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(佐伯 秀昭君) 先般、御説明させていただきましたけれども、今回の補正は、353万6,000円ということで、20年度の決算が生じたためにこういう形で報告させていただいております。ただ、先ほど、一般会計なのかということでもございましたけれども、そこにつきましては、繰越金として処理されておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それと、メモリアルホールの工事を予定いたしておりますけれども、それとの兼ね合いはございませんので、そちらのほうは今後対応してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長(堀江 隆臣君) 11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) 私、今の説明が理解できなかったんですが、私が聞いたのは、一般財源からメモリアルホールの基金に対して積立金を繰り入れてありますね。積立金を一般財源からこちらに繰り入れているんでしょう。私の勉強不足で違うんでしょうか。今の答弁によりますと、20年度の決算が生じたためというようなことでもございますが、20年度の決算で、メモリアルホールが黒字になったので、その黒字分を基金に対して積み立てていると解釈してよろしいんですか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) 結局は、特別会計で20年度の繰越しが353万6,000円出たということで、歳出のほうを見ていただくとおわかりだと思いますけれども、その繰越金のうち、341万5,000円を基金に積み立てるということでもございます。

○議長(堀江 隆臣君) 11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) 20年度の決算で繰越額が出たんでしょう。

○総務企画部長(永森 良一君) 繰越です。一般会計から特別会計に繰り入れをしたということではなくて、この会計で353万6,000円の繰越金が一。

○11番(田中 万里君) 341万5,000円でしょう。

○総務企画部長(永森 良一君) 歳入のほうを見ていただきますと、353万6,000円の繰越金が出ております。そのうち、12万1,000円を総務費で支出して、残ったお金を基金に積み立てるとう予算の内容でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) 要するに、基金に積み立てている目的をもともと聞きたかったんで

す。現在、積立金が、この書類上では合計648万3,000円あると思います。たしか、メモリアルホールが黒字になった際に、この基金を設立したのではないかと思うんです。その際に黒字になったから積み立てるといふことで何千万円か積み立てたと思うんですけれども、今回も積み立てるので、言うなれば基金の目的をお尋ねしたかったんです。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 昨年担当しておりましたので、申し上げたいと思います。メモリアルホールの基金といたしまして、今年度3月末現在で1,600万円ほど基金を積み立てております。これは、どうしてかといいますと、改修のために積み立てておりますので、今回の基金の積み立てもそちらのほうに将来的には充てると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 一応3回ですので。発言がかみ合わないところがありますので、最後までまとめていただければそれで終わりたいと思います。

○11番（田中 万里君） 改修のために積立金を基金としてなされているということでございますが、先ほど私が聞いた、今回外壁を塗装するに当たって、当初予算で、金額は記憶にないんですが、予算を計上していると思います。今の基金の改修ということは、それと別にまたいろいろな改修を考えておられるということなんでしょうか。最後になりますので、その計画があったら答弁願います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 御指摘の外壁塗装工事につきましては、2,480万円ほど予定いたしておるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 私の質問の仕方が理解しにくいのかどうかわかりませんが、質疑なもので、こういう質疑の仕方しかできないもので、言葉足らずになるんですが、その辺は了承してもらっていいですか、今から言うこと。要するに、メモリアルホールは、今まで赤字ということで整備が非常におくれている点があったのではないかと思います。例えば、電球一つかえるのにも特殊なはしごを使ってかえなくてはならないので、切れたものをそのままにして、お客さんが来てもみっともない状況になっているとか、ほかにも何かイベントのようなことをやりたいけれども赤字なのでできない。そういう今までできなかった部分が、たくさんあったと思います。その辺のために今回こういう基金を積み上げてするのか、それとも外壁のそれと一緒に含まれているのかという点をお尋ねしたかったんです。それで、もし改修の計画のために基金を積み上げているのであれば、改修計画というのがそちらのほうでもされていると思います。その辺があったら説明をお願いしますということなので、余り難しく考えなくて、あったらそれを説明願えばいいわけでございますので、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点は、20年度の繰り越しといたしまして、天草四郎メモリアルホールの基金が1,600万円、それから生活対策臨時交付金が1,050万円、それと一般財源



の14万9,000円、合計で2,664万9,000円ほど20年度は繰り越しということで、これを今後の天草四郎メモリアルホールの外壁塗装工事、その委託が184万9,000円ということで、先ほど工事費を申し上げましたが、2,480万円で対応していくということでございます。基金は、今後また積み立てていくということで御理解いただければと思うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） だから、外壁塗装以外には工事は含まれてないのかということをおっしゃっていただいたんです。

○11番（田中 万里君） 私が質問していることは御理解できるでしょうか。要するに、先ほど、市民生活部長が前部長として基金の目的というのを説明された中で、中の改修を計画していると私はとったんです。先ほど言ったように、あの中には壊れている部分がたくさんございます。そういうのに基金として充てるかというのを、私は先ほどから聞いているんですけども、その辺の答弁が――。そしたら、今は何もないと言われたもので、話がかみ合わないものだから、その辺をお尋ねしたいわけでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 要は、塗装工事以外の工事に充てる予定があるのかなのかというのを端的に答えていただければ、それで質問を終わりますので、いいですか。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） あります。

○11番（田中 万里君） あるんですね。わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第12 議案第70号 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第12、議案第70号、平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第13 議案第71号 平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第13、議案第71号、平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第14 議案第72号 平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第14、議案第72号、平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

16番、津留和子君。

○16番（津留 和子君） 先ほどの国保の特別会計とほとんど内容的には同じだと思いますけれども、国保の場合は世帯数、この後期高齢者の場合は個人だと思います。それで、その助成券の内容、また、その他の方式は国保の場合と同じだろうと思いますので、大体何人の方に何枚つづりで用意されているのか、内容をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） お答えいたします。大体、内容については先ほどとそう変わらないんですが、後期高齢者医療の場合は、被保険者が個人になりますので、個人に年間12枚ということで交付します。12枚つづりを1冊という形になります。1回の施術料金は、市が負担するのは700円というのは変わりございません。大体160人を見込んでおります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 16番、津留君。

○16番（津留 和子君） あとのことは国保の場合と同じ方式だと思いますので、質問を省略させていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第15 議案第73号 平成21年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第15、議案第73号、平成21年度上天草市水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第16 議案第74号 平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算  
(第2号)

○議長（堀江 隆臣君） 日程第16、議案第74号、平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第2号を議題といたします。

本件について質疑の通告がありますので、発言を許します。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 一つだけお聞きいたします。きょうは、松本さんが見えておられますので、わかる範囲でよろしいと思います。平成21年度上天草市立上天草総合病院事業予定貸借対照表の5ページです。その中で、固定資産ですが、土地4億700万円、建物が28億6,600万円でございますけれども、これは、21年度の3月31日現在の貸借対照表でございますので、到底教良木診療所の財産、建物、土地は入っていないと解釈いたしておりますが、それでいいんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務次長。

○上天草総合病院事務次長（松本 典昭君） 事務次長の松本です。事務長にかわりましてお答えいたします。

教良木診療所につきましては、ことし4月1日より上天草総合病院への経営統合に伴いまして、建物、土地など財産を引き継がれております。建物の額の中には、教良木診療所の部分も含まれております。金額につきましては7,054万2,834円と、病院分が40億6,193万6,539円を合わせた額となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） ただいまの答弁では、この数字の中に含まれているんですね。これは、21年度の3月31日現在の表ではないんですか。4月1日から新たに教良木診療所は吸収合併の形で合併をされたようであります。これ、入っているんですか。

○上天草総合病院事務次長（松本 典昭君） はい。

○19番（田中 勝毅君） 入っているということでございますが、いろいろと旧松島町時代に建物の建設をされました。お聞きしたところには、建物は6,700万円ぐらいだったですかね。その起債の償還も始まっていると思います。私の考えでは、土地、建物は市の財産として残して、そのほかの分を上天草病院のほうに吸収することはできなかったのか。その当時の合併協議会のいきさつあたりをお聞かせ願えれば幸いです。どなたか携わった人はおられますか。吸収合併の場合。市が主導でやられたのか。病院同士で合併されたのか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務次長。

○上天草総合病院事務次長（松本 典昭君） 正確ではないかもしれませんが、協議会の

中でそういった協議がなされておりまして、その中で、土地、建物等につきましても、病院のほうへ引き継ぐということで記載されております。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） そういうことになっているならば、私もいいと思いますけれども。病院のほうもここ一、二年、単年度の黒字経営に変わって、いろいろと努力をされておられる成果が出ているわけでございますけれども、そうした場合、財産もやるから起債の償還もあなたのところでやいなさいと。償還については、市のほうから補助金として、一般会計のほうから繰り入れはなされると思いますけれども、病院のほうが自己資本金あたりが変わってくるんではないかなと懸念をしてわけですが、市の財産であって、市のほうで管理はできなかったのかと思うわけです。せっかく黒字になりかけているところなのに、赤字に転落しなければいいと自分なりに痛感しているところでありましたので、そのところを聞いたわけです。大体わかりましたので、今後、上天草病院がますます黒字になっていくようお願いをいたします。終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第17 認定第1号 平成20年度上天草市歳入歳出決算の認定について

日程第18 認定第2号 平成20年度上天草市水道事業会計決算の認定について

日程第19 認定第3号 平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第17、認定第1号から日程第19、認定第3号までの平成20年度上天草市歳入歳出決算、平成20年度上天草市水道事業会計決算及び平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についての以上3件を一括議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、ここでお諮りいたします。本件は、12人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託し、地方自治法第98条第1項の規定による検閲及び検査権を付与したいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件については12人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託し、地方自治法第98条第1項の規定による検閲及び検査権を付与することに決定いたしました。ただいま設置されました決算特別委員会の委員選任のため、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時59分

---

再開 午後 5時09分

**○議長（堀江 隆臣君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、宮下君、何川君、高橋君、小西君、渡辺君、北垣君、川口君、平田君、新宅君、田中辰夫君、島田君、西本君、以上の12名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（堀江 隆臣君）** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました12人の諸君を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、正副委員長の報告を申し上げます。委員長に島田光久君、副委員長に渡辺勝也君、以上のとおりです。

---

日程第20 報告第4号 平成20年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

**○議長（堀江 隆臣君）** 日程第20、報告第4号、平成20年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（堀江 隆臣君）** 質疑がなければ、次に進みます。

---

日程第21 報告第5号 パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

**○議長（堀江 隆臣君）** 日程第21、報告第5号、パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

9番、島田光久君。

**○9番（島田 光久君）** では、株式会社おおやののさんばーの20年度の決算についてお尋ねしたいと思います。

今回の決算を見ると、260万円の黒字になっております。本当は、今期の決算は赤字でくるのではないかと心配をしていました。というのは、スパ・タラソの経営が相当厳しかったものですから。ところが、この決算は黒字決算ということで、さんばーは頑張ったんだなという気持ち

でいっぱいです。

来年度は、スパ・タラソが指定管理に移行するために、株式会社さんばーるは名前を変えられて、パライゾ上天草株式会社として新しい旅立ちという感じでやられていくんですけど、これも、上天草市の第三セクターということで、来年は決算上、相当収益が上がるのではないかと、今の調子でいったら、恐らく税金がつくぐらい収益が上がるのではないかという気もいたします。

例えば、来年度決算で収益が上がってきたとき、先ほどから議論していただきましたように、さんばーるを設置するために4億1,000万円ほどの投資をしています。それで、今も起債が相当あります。毎年の起債払いがしばらく続きますので、利益の一部を市に還付するとかという計画は、市のほうで考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 21年度の予定では、パライゾ上天草の利益としましては、今の状況下では2,500万円ほど出るのではないかという見込みを立てております。それと、収益につきましては、指定管理者をしておりますけれども、先ほど、市長の話がありましたように、加工場等含めて相当な収益が今後上がっていくといった場合には、還元していくような形もできましたらと思う点もございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 市長にお尋ねしたいんですけど、収益が上がったら、その一部を市に戻すといった取り決めとか仕組みづくりもしていいのではないかと私は思うんですが、市長はどのような方向性でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 市長であり、パライゾ上天草の代表取締役でありますので、その代表取締役の立場で申し上げさせていただきたいと思っております。

今回、スパ・タラソの運営を我々行わなくなりましたので、その分が丸々黒字になると見ております。恐らく3,000万円程度の黒字が達成できるのではないかと考えております。これは、取締役会並びに株主総会を得た上での話ですから、確定的なことは私の口からは申し上げられませんが、黒字収益が出た段階において、やはり配当としまして、株主構成に応じてある程度の還元はすべきというふうに考えておるところであります。

そもそも、さんばーるが設立された当時には、そのようにしていただきましたので、赤字体質から通常の、本来想定されるべき黒字体制になりましたので、その点は市に還元すべきということを考えております。ただ、スパ・タラソにおける累積損失というものもございまして、たしか1億2,000万円程度だったかと思っておりますけれども、会計上損失という形が出ております。この点も埋め合わせをしながら、でき得る限り市に還元していきたいという考えでございまして、その点申し上げさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） その辺は今年度の状況を見ながら、また考えていかれたらいいと思います。

次は、21年度の運営方針ということで、さんば一るの運営方針という案が上がっております。これを見ると、龍ヶ岳、姫戸地域に営業所を設置したいと。先般、経済振興部の課長とさんば一るの施設長が、龍ヶ岳、姫戸の統括支所、商工会に出向いて、営業所を開設したいと。私も平面図を見せてもらったんですけども、それを見ると、冷蔵庫とかレジ台とか、地域で販売支店をつくりたいという計画の旨だったと思います。それで、この間聞いてみたら、いや、それ違うんですよと。あれは、集荷する営業所を設置したいだけですという言い方を担当課はされますけれども、方針を見ると、やはり姫戸町、龍ヶ岳町に支店を開設したいとか、湯島に輸送手段をつくりたいとかいう計画があります。

それと、今回、業務委託される特産品流通センターの条例というか、契約書を見ますと、第1条に、株式会社ぐるなびとの協力による、市等へ飲食店の販路拡大業務とか、市内生産者からの市産品収集拡大及びニーズ調査、また、市内旅館、ホテル等のニーズ調査及び地産地消を推進するという取り決めがなされています。これでいくと、例えばさんば一るで集約したものをぐるなびで売るのも当然ですけども、市内向けに、例えば学校給食とかホテル業とか、さまざまところに販売をかけていくというふうに解釈できます。市を挙げて取り組まれるような感じに私は解釈するんですけども、そのようになっていると思うんです。この開発部門の業務内容を見ますと、ぐるなびのホームページ、カタログ販売、さまざまあります。きょう一日議論していたんですけども、施設追加で加工場をつくられる、それをインターネットとかぐるなびとか市外に向けて市内の商品を発信する、それは大歓迎です。でも、市内の商品を集めて、加工場をつくって、その商品を市内のホテルなり学校給食なりいろいろな場所で売り込んでいく、これが地域の商店なり企業なりが物すごくダメージを受けて、意欲もやる気もなくしてきます。その辺をどのように考えてこれに取り組まれているのかについてお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今議員さんがおっしゃいました点につきましては、私たちも聞いている点もございます。今回、姫戸、龍ヶ岳、松島等につきましては、当初言われました支店の開設、売店的にするような形での話もございました。しかし、課長あるいは支配人が地元の商工会の皆様方と協議する中で、それに対しては異論もあったようでございますので、今回につきましては、姫戸、龍ヶ岳、松島等から、距離的に時間もかかりますので、今後集荷を取り組んでいくということで、この前説明させていただいたところでございます。

私たちも、開発部もできておりますので、なるべく地元の商工業の皆様とバッティングしないように、できれば市外のほうに向けて取り組んでまいりたいと思っております。また、市外の方々がさんば一るのほうに出向いてこられるようなイベントなども今後考えながら取り組んでまいりたいと考えておるところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに、開発部も市がほとんど営業します。3人の雇用です。五百何十万ほど雇用対策で入れるでしょう。そして、ぐるなびも市が入れています。ほとんど市が営業するんです。それをさんばーるに委託する形になっているんです。もちろんそれは税ですから。ぜひ、地域の魚屋さん、八百屋さん、いろいろな企業があります。そこの売上げが落ちないような対策、歯止めを何らかの形でしないと、個人企業が廃業に追い込まれるとか、後継者が育たないとか、新規に何かやりたいという気持ちの人の阻害をしてくると思うんです。それは、市が目指す活性化の施策ではないから、その辺の歯止め策はしっかりつくって、難しいと思うんですが、事業開発部の仕事をしながらいかに黒字化するか。ぐるなびとかインターネットとかパンフレットで商品进行るといのは、当初は売上げは厳しいと思います。ここの収支予算案を見ると、1,000万円ほどの売上げ見込みでありますけれども、これをして届かないとき、開発部が赤字を出したときは契約では補てんをするという形になっています。さんばーるのほうが黒字だから、この取り決め自体をどうされるのか。私は黒字になるとは考えづらいです。取り決めでは、赤字になったときは市が補てんするというような取り決めになっていると思いますけれども、今後どのように考えられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） はい。今の開発部につきましては、雇用対策の基金を使いまして、3年間ほど、また、人件費を使っております。あと、スパ・タラソにおられた二人の方に、今回、強化のためにこちらに来ていただいております。その方々二人の人件費はさんばーるのほうから事業開発部の職員を補てんしていただくような形を取らせていただいております。今後、事業開発部のほうで、市外あるいは関西、関東方面に向けての事業拡大あるいは販路拡大に向けて努力していただきたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） これで最後にいたします。確かに、さまざまな事業展開をして雇用の場をつくることはいいんです。でも、ここで雇用が発生しても、地元の企業が廃業に追い込まれたり倒産に追い込まれたりしたら、何にもならないんです。ですから、しっかりその辺は検討されて、そういうことは絶対起きないように仕組みをつくっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 今回は、パライゾの報告案件としてこれを説明する書類提出についてということで、内容も詳しく業務内容がわかるように書いて提出されました。今までも、何回その都度、書類は受けましたけれども、議題に含めて案件として出されたのはあったかなという感じがいたします。第三セクターといいましても、市の経済活性化のための大きな役割を担っておりますので、そこでお尋ねをいたします。今後、これは年に1回出されるのか。出したときには質疑のことあたりも含めて、第三セクターですから、経営、運営についてはその株式会社でやられるということになります。ですから、私たちは行政の施設ということもありまして、きょうの



予算にありましたように一部は委託事業として、あるいは派遣として、あるいは整備をするという表裏一体となるところが大分ありますけれども、経営内容に踏み込んで、従来は所管委員会でもできないとか、やりづらいとかありましたけれども、その付近あたりを所管のほうでどう取り計らいをされるのか。所管のほうでどういう形で取り扱いをされているのか。株式会社と私たちの所管の委員会という形をお尋ねしたいと。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

報告ですので、所管の委員会には付託はしませんから。この場じゃないとできません。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 地方自治法の第243条第3号2項の規定によりまして、パライズ上天草株式会社の平成20年度の決算に関する書類及び21年度の計画に関する書類の提出ということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 今おっしゃいましたように、委員会に付託するとかそういうことではないというふうに解釈するわけです。ですから、今回は、報告事項とありましたけれども、このような形で質問したり、あるいは踏み込んでいいのか、あるいは今後所管委員会でこのようなことをやるのかということを確認したいわけですから、あくまでも私は書類として報告をしておきますということだと解釈しましたことを確認したところです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 提出が決算は年1回でございますので、取締役会等を踏まえたところで1回提出されると思います。ただ、これはあくまでも報告のみということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 申しわけございませんが、通告書は出しておりません。私は、ある程度通告書は出して質問するように心がけているんですが、先ほどの島田議員の答弁を聞いていて、疑問に思ったことがございますので、お尋ねいたします。

もし、パライズ上天草、もとさんぱーるが、黒字が大幅に出た際は、市に対して還元するというような発言を先ほどされましたが、私も還元できる部分は大いにやってもらったほうがいいという気持ちです。しかしながら、現在、指定管理者で委託しているわけで、その辺は制度上何の問題もないのか。還元ではなく、寄付とかという行為になるのではないかと思うんですが、それが1点。それと、今回の事業開発部の先ほどの運営方針の中で、新たに雇用をされてます。この雇用についての質問なんですが、この雇用については、どのような基準で雇用を行ったのか。例えば、公募とかという方法で行ったのか、その2点についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 1点目は、私の言い方が悪うございました。株式会社でございますので、利益が上がったときは株主に配当するという形が妥当かと思っております。

○11番（田中 万里君） 配当があるということですか。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） はい、そうです。株式会社でございますので。

それと、雇用につきましては、今回、さんば一るのほうで事業開発部に採用しておりますけれども、私も、その辺につきましては掌握しておりませんが、さんば一るのほうで募集をかけて取り組んでいただいているものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 還元の方は、株主に配当ということで、上天草市が、株主になっている割合で多分配当をされるのではないかと認識いたしましたが、それでよろしいですね。

雇用に対しては、なぜその点について私が伺ったかと言いますと、40ページの第7条において、乙は新規に雇用する労働者の募集に当たっては、原則として職安で求人申し込みを行うものとし、募集や公募で募集する等のことが書いてあるんです。それで、今回、3人新たに雇用されている点で、例えば市の嘱託職員等は、市だよりで雇用を募集したりいろいろされますが、今回はそういう募集を見た記憶がないのでお尋ねしたんです。契約書の中でうたってありますので、その辺は明白に答弁をお願いしたいんです。どういう雇用のやり方をしたのか、もし、この雇用のやり方が違うやり方であったら、この契約書に反することになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私から答弁させていただきたいと思います。今回、国の雇用対策事業としまして緊急的に雇用しなさいということで、事業が下りてきております。これは、二つありまして、市町村が雇う臨時的な雇用です。それと、もう一つが、事業所、民間企業が雇用するふさと雇用再生特別交付金事業というのがございます。今回のさんば一るについては、後者でありまして、実施主体は事業所でございます。ということで、募集のやり方、ルートがもともと違うわけです。一つ例を挙げますと、シークルーズさんの、観光ガイドの事業がありましたけれども、これと全く一緒の内容であります。事業主体がそもそも別々でありますので、今回、我々市が雇用したのは、全く情報が入ってないということで、御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 最後の質問をしますが、今回、委託料として557万9,550円を委託してあって、その内訳で3人の方を雇用されております。それで、今の市長の答弁によりますと、市の雇用体制と違う、シークルーズさんが雇用されたやり方と同じなのでというようなことでございましたが、しかしながら、この業務委託契約書の中に、先ほどから繰り返しになるんですが、第7条は、文書による直接募集等を行う場合においても、募集の公開を行うものとするとうたっております。この辺での整合性が今の答弁では少し違うのではないかと私は感じたもので、質問をいたしました。この点については、質問ですので終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、次に進みます。

---

日程第 2 2 請願・陳情書等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 2、請願、陳情書等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願・陳情書等はお手元に配付の一覧表のとおりでございます。

先日、議会運営委員会で審議いたしました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。

結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

明日 5 日から 7 日までは休会し、次の本会議は 8 日午前 1 0 時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 5 時 3 7 分